

平成31年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成31年3月4日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
- 第 2 常任委員会議案付託
- 第 3 常任委員会請願付託
- 第 4 常任委員会陳情付託

本日の会議に付した事件

追加日程 議長報告事項

日程第 1 議案質疑

追加日程 議案第26号、議案第27号直接審議（先議）

日程第 2 常任委員会議案付託

日程第 3 常任委員会請願付託

日程第 4 常任委員会陳情付託

出席議員（18名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
6 番	米 本 弥一郎	7 番	有 田 恵 子
8 番	宮 内 保	9 番	高 木 寛
10 番	飯 嶋 正 利	11 番	宮 澤 芳 雄
12 番	伊 藤 保	13 番	島 田 和 雄
15 番	伊 藤 房 代	16 番	向 後 悦 世
17 番	景 山 岩三郎	18 番	木 内 欽 市
19 番	佐久間 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 正 彦
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	伊 藤 義 隆
行 政 改 革 推 進 課 長	小 倉 直 志	総 務 課 長	飯 島 茂
企画政策課長	阿 曾 博 通	財 政 課 長	伊 藤 憲 治
税 務 課 長	石 毛 春 夫	市民生活課長	宮 負 賢 治
環 境 課 長	井 上 保 巳	保険年金課長	遠 藤 茂 樹
健康管理課長	木 内 喜久子	社会福祉課長	角 田 和 夫
子 育 て 支 援 課 長	小 橋 静 枝	高 齢 者 福 祉 課 長	浪 川 恭 房
商工観光課長	小 林 敦 巳	農 水 産 課 長	宮 内 敏 之
建 設 課 長	加 瀬 喜 弘	都市整備課長	鵜之沢 隆
下 水 道 課 長	高 野 和 彦	会 計 管 理 者	松 本 尚 美
消 防 長	川 口 和 昭	水 道 課 長	加 瀬 宏 之
庶 務 課 長	栗 田 茂	学校教育課長	佐 瀬 史 恵
生涯学習課長	高 安 一 範	体育振興課長	花 澤 義 広
監 査 委 員 事 務 局 長	伊 藤 義 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	赤 谷 浩 巳

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 矢 淳	事 務 局 次 長	池 田 勝 紀
---------	-------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（向後悦世） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎追加日程 議長報告事項

○議長（向後悦世） おはかりいたします。議長報告事項を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） ご異議なしと認めます。

よって、議長報告事項を日程に追加し、直ちに議題といたします。

議会運営委員会において、委員長の互選が行われましたので、その当選結果につきまして報告いたします。

議会運営委員会委員長に佐久間茂樹議員。

次に、建設経済常任委員会副委員長、林晴道議員より副委員長の辞任願が提出され、委員会において許可されました。その後、委員会において副委員長の互選が行われましたので、その当選結果につきまして報告いたします。

建設経済常任委員会副委員長に高木寛議員。

以上のとおりであります。

以上で、議長報告事項を終わります。

◎日程第1 議案質疑

○議長（向後悦世） 日程第1、議案質疑。

議案質疑を行います。

議案第1号から議案第27号までの27議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

ここで執行部に申し上げます。議案第1号は、質疑の通告によりますと、質問項目が多岐にわたっておりますので、質問項目の順番どおりに答弁してください。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

木内欽市議員。

○18番（木内欽市） おはようございます。

平成31年度旭市一般会計予算の議決について質疑申し上げます。

ページ数でいきますと162ページ、農業振興地域整備計画策定支援業務委託料について、具体的な内容についてお尋ねをいたします。

次のページ数、163ページ、新規就農総合支援事業補助金について、具体的な内容について、事業内容についてお尋ねをいたします。

182ページ、企業誘致奨励措置助成金について、どのようなものかお尋ねをいたします。

203ページ、公園維持管理費について具体的にお答えください。

最後に269ページ、キャンプ場改修工事について、どのような改修工事を行うのか具体的にお尋ねをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（向後悦世） 木内欽市議員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、162ページ、農業振興地域整備計画の策定支援業務委託料の内容についてということで、こちらの委託料は、平成29年度から31年度までの3か年をかけまして、市の農業振興地域整備計画の全体見直しに関する支援業務を委託したものでございます。

業務の内容といたしましては、計画にあります農家の意向調査、農地の一筆調査などを実施しまして基礎調査資料を作成するものでございます。

次に、同じく163ページの新規就農総合支援事業の内容につきましてですが、これは国の補助事業でございまして、経営開始型ということで事業を受ける方、対象となる方は、独立・自営就農年齢が45歳未満の方で、認定新規就農者が対象となって、国のほうから補助金を交付するようなものでございます。31年度は、個人で7件、夫婦で3件を見込んで予算を計上したところでございます。

農水産課からは以上でございます。

○議長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうから、182ページ、企業誘致促進事業についてご説明いたします。

本事業は、新規企業の誘致及び既存企業の設備投資に支援することで、産業経済の発展と雇用の促進を図ることを目的としております。

こちらに予算計上しております主な内容でございますが、19節の負担金補助及び交付金、この中で企業に対する奨励金の措置であります。こちらに計上しておりますのは、企業が一定の要件のもとで整備した緑地について、1平米当たり2,000円の交付をする緑化奨励金でございます。

そのほかに、県等が開催する企業誘致に関する説明会、また、企業とのマッチングイベントなどへの参加費用、また、奨励措置を行う際に、旭市企業誘致審議会において申請内容を審議いただくことになっておりますが、その委員の報酬などを計上しております。

予算内容については以上でございます。

○議長（向後悦世） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 都市整備課からは、203ページの公園維持管理費の1億75万7,000円の内容についてお答えいたします。

この予算は、都市整備課が所管している都市公園12か所、その他公園7か所、宅造公園44か所の維持管理及び県立九十九里自然公園内、これは海岸沿いでございますが、ここに設置されております公衆トイレ3か所の維持管理に関する費用です。

主な内容ですけれども、施設の光熱水費に467万5,000円、維持補修費に300万円、公園内の草刈り、樹木等の剪定や消毒、それからトイレの定期清掃などの委託料が5,790万5,000円です。

また、工事費として、防犯カメラ設置工事5基が378万円、日の出山公園のトイレ設置工事が1,475万4,000円、海上コミュニティ運動公園の遊具改修工事410万4,000円が含まれております。

都市整備課からは以上です。

○議長（向後悦世） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） それでは、生涯学習課より海上キャンプ場運営事業の工事請負費の内容についてお答えいたします。

給排水設備改修工事につきまして、6人用のバンガロー4棟の周辺にある給水設備等が現在機能していない状況でございます。このため、台風や大雨等の影響で雨水がたまってしまいうことから、新たに排水設備を設置するものでございまして、キャンプ場改修工事につきましては、炊事棟の改修工事でございます。炊事棟は既に耐用年数を超えており、屋根、換気扇、照明器具等が経年劣化により破損、亀裂、機能低下が生じているところから、屋根等の塗装、換気扇、照明器具等の交換工事を行うものでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは再質問を行います。

最初の質問は理解いたしました。

次の163ページ、新規就農支援事業でございますが、これはだいたい幾らぐらい支給されるのか。それと、この場合に、よく分からないんですが、いろいろ基準があると思うんですね、国のお金ですから。どういうものが、例えば後継者が後を継いだ場合には、これは出ないんでしょう。例えば、農家の後継者が高校を卒業して継いだ場合には、これは出ませんよね。どういう場合にこれが対象になるのかお尋ねをいたします。

それとあと、いろいろありますので、これ、よそから来たやつとか新規就農とかありますが、そういうのを、何だかこれ、新規就農総合支援事業、あと新規転入事業者支援事業、あと農林水産業後継者育成事業補助金、これはどういう違いがあるのか。あと、その対象人数ね。どのぐらいになったのかということをお尋ねをいたします。

続いて、182ページ、企業誘致奨励措置助成金ですが、私、これは、緑化事業とかそういうものの補助金で、あと会議とか、そういうものと言いましたが、誘致のための運動とかであります。旭市には工業団地、ご存じのようにありませんよね。そういう場合にはどういったところに企業誘致を、そのような話はなさるんでしょうかね。そこのところをお尋ねいたします。

それと、キャンプ場のほうですが、最近の利用者数、どのぐらいあるのか。ちょっと市内、市外に分けて、年間の利用者数、それと利用収入が分かれば、分からなければ結構ですが、分かればお答えください。

以上で2回目の質問です。

○議長（向後悦世） 木内欽市議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、月幾らかというようなお話がありましたので、まず、国の新規就農総合支援事業のほうになります。個人の場合ですと年間150万円、月額にいたしますと12万5,000円程度でございます。夫婦の場合ですと年間225万円で、月にいたしますと18万7,500円でございます。

基準はどういうことなのかということで、初年度は前年の収入等を考慮しませんが、2年目以降は所得金額等に応じまして金額のほうが少なくなっていく。要は、農業で生計が成り立つまでの生活の準備金といいますか、そういったものに使っていただくようなものになっておるところでございます。

それで、どのような方が対象になるのかということで、親と一緒に農業をやっている場合も対象になるのかというようなお話でございますが、本来、独立就農というようなことでございますので、親元と一緒に農業をやっているにしても経営を別にするというようなこと、それと、出荷だとか、そういったものを明確に分けて、本人があくまでも生産して出荷したというようなものが確認できるようなことが条件になるというようなことでございます。あとは、当然それに見合まして、これは5年間の補助対象期間がございますので、そういった5年間の就農の営農計画といいますか、そういったものを作りまして、認定農家ではありませんが、認定新規就農者になっていただくというようなものが条件となっているところでございます。

次に、よそから来た方に対する支援ということで、予算書のほうでいきますと163ページで、19節で新規転入農業者支援事業補助金ということで210万円を計上させていただいております。

こちらにつきましては、新規に転入農業者の方があった場合に、市単独で補助を行うものでございまして、市外から転入して新規に農業を始めていただいた方に対して、農業用の機械・施設の取得に係る経費や、農地の賃借に係る経費に対して支援を行うというようなものでございます。それによりまして、旭市への新規の就農者の増だとか、人口減少の歯止めをかけるようなもので、新たな政策としまして平成29年度に事業を起こしたものであります。まだ今のところ実績がないのが現状でございます。

次に、後継者関係で、同じく163ページになりますが、農林水産業後継者育成事業補助金50万円というものを計上させていただいております。こちらは、農林水産業の後継者育成事業としまして市単独の補助事業でございまして、市内で農林水産業に従事している40歳前の方が、講演会の開催だとか公的機関が実施いたします研修会等に参加した場合に対しまし

て支援を行うというようなものでございます。

こちらは、平成28年に制度を見直しまして実施をしているところでございます。実施状況につきましては、今のところ実績はゼロというようなことでございます。

以上でございます。

失礼しました。すみません。答弁漏れがありましたので、あと、今の後継者のほう、対象事業、対象人数はというようなことでご質問があったわけですが、こちらにつきましては、内容的に人数等というのはないんですけれども、希望があった場合というようなことで、ちょっとすみません。またちょっと確認して、また答弁させていただきますが、取りあえずそういった助成制度だということで、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは再質問のほうにお答えいたします。

まず、現在、工業団地はもう既にいっぱいであるということで、どこに誘致ということでございます。

今、県のほうで企業誘致のイベントがございます。一つは、空き公共施設、市町村等を持っている公共施設に企業を誘致しようというイベントがございます。それと、これは企業誘致だけではないんですが、定住促進の関係で、旭市に定住促進していただくというイベントがございます。このイベントのほうに私どもも参加しまして、空き公共施設については、ちょっと現在うちのほうでは、今、農道沿いにもとの直売所、農産直売所だったんですかね、あそこがちょっとあいていると思います。今のところ、その1か所なんです、それをもちまして、県内の企業、だいたい30社か40社参加します。その方々とそこでお話をしているところでございます。実際に誘致には結びついておりませんが、そこで情報も得ておりますし、うちのほうからも発信をしております。

それから、定住促進のイベント。定住促進なんです、中には起業も考えている方がいらっしゃるということでございますので、その辺でも私どものほうで情報提供をしているところでございます。

それと、今、金融機関のほうも、この企業誘致のほうに大分関心を持っておりまして、いろいろ情報交換をさせていただいておりますので、そちらとも連携しまして、何とか市のほうに起業をしていただくように努力しているところでございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） それでは、生涯学習課よりお答えさせていただきます。

利用人数でございますけれども、直近のこの平成30年度の1月と昨年の29年度1月を比べますと、今回6,485人でした。前年が5,632人ございまして、19%の増でございます。体育館につきましては7,250人で、前年は6,128人ございましたので、18%の増となっております。

市内、市外ですけれども、今ちょっと手持ちの数字がございせんけれども、ただ、この3年間の状況をちょっと把握しているところでは、おおむね市内利用者が45%、市外利用者が55%と、そういう比率を私は記憶しております。

続いて、利用料金の収入でございますけれども、キャンプ場の収入が221万500円、前年197万6,700円でしたので12%の増、体育館収入は83万40円で、前年58万9,270円ございまして、41%の増となっております、いずれも増という傾向になっております。

以上です。

○議長（向後悦世） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） すみません。先ほどお答えできなかった部分、数字が出ましたのでお答えさせていただきます。

研修会等の人数でございますけれども、最大の限度額がございまして、50万円に対しまして2名程度を見込んでいるところであります。または、あとは研修会が限度額10万円ということで考えていますので、そちらの研修会がない場合には、最高で2名までというようなことで考えているところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） この163ページ、今ご答弁いただきましたが、この関係ですが、後継者のこれ、年間225万円という結構助かりますよね。この場合には、経営体が、例えば自分の家で親がイチゴを作っていたとするでしょう。それで、子どもが今度、じゃ、同じイチゴで経営が別で、自分たちでハウスを建ててやるという場合には、こういうものは対象になるのでしょうか。あるいは作物が違わないと駄目なんですか。同じやつで経営を別にすると、出荷も全部別にするという場合に、対象になるのであれば非常にいいなと思うんですが、ちょっとそこのところ、具体的にもう少し詳しく、どうしたらこういうのを使えるのかというのを教えていただければと、このように思います。

それと、203ページ、公園維持管理費については、今回大分予算が増えてはいますが、

これは、日の出山公園とか、ああいうのが増えた、そのトイレの費用とかということで増えたんでしょうか。

そんなところですね。以上です。

○議長（向後悦世） 木内欽市議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、親と同じ作物でもいいんでないかというようなことでございますが、国のほうの要綱等を見ますと、どうしてもやはり違う作物で新たな経営戦略を立てるというようなことがメインとなっておりますので、その辺、現在のところ、同じものでないものというような計画を作っていただいているのが現状でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 木内欽市議員の再質問についてお答えいたします。

昨年度、30年度の予算に比べまして、本年度、公園維持管理費のほう、だいたい1,900万円ぐらい増というふうになっておりますけれども、先ほどご質問にありましたが、主なものとしましては日の出山公園のトイレ設置工事、これが1,400万円、1,500万円弱ですので、これが大きいと思います。そのほかに、公園維持管理委託料のほうが600万円ちょっとぐらい増になっております。

以上です。

○議長（向後悦世） 木内欽市議員の質疑を終わります。

続いて、片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） おはようございます。平成31年度旭市一般会計予算の議決について質問いたします。

最初に、62ページ、2款1項7目の企画費の姉妹都市助成金についてであります。具体的な内容と条件、昨年度の実績についてお尋ねいたします。

次に、63ページの「がんばろう！旭」復興支援補助金についてです。イベント等へ復興分として補助金を増額していますが、その増額補助金は、以前聞いた話では32年度で終了するとお聞きしましたが、その大もとの基金がいつまであるのかお尋ねいたします。

次に、65ページ、キャラクターデザイン作成業務委託料についてです。その具体的な内容についてお尋ねいたします。

最後に、221ページ、9款1項3目の災害対策費の自主防災組織補助金についてです。そ

の具体的な内容についてお尋ねいたします。

議案第1号は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） 私からは、62ページの姉妹都市宿泊助成事業についてお答えいたします。

この助成事業は、市民の皆様が、旭市の姉妹都市であります長野県茅野市内の宿泊施設を利用した場合、宿泊費の一部を助成するものです。具体的な助成額ですけれども、宿泊費の2分の1以内で、上限額は、中学生以上の大人が3,000円、小学生が2,250円、未就学児が1,750円です。

なお、対象者は、市民税のほうに滞納のない方で、利用日数は同一年度内に1人につき2泊までです。昨年度の実績についてですけれども、大人から未就学児までの合計で304名です。

以上です。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 「がんばろう！旭」復興支援事業でございますが、これは、千葉県から交付された「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金を原資としたものであります。

これにつきましては、もとの基金の年度ということでございまして、こちらは末については明記ございませんが、「がんばろう！旭」復興支援基金につきましては32年度末で終了ということが明記されております。金額のほうも32年度末で使い切る予定となっております。

以上です。

それと、キャラクターデザインの製作業務のほうですが、これは、内容としましては、名刺の台紙、缶バッジ、クリアファイル、縫いぐるみ、ストラップ、ポケットティッシュ、資料用袋などを作成いたします。また、平成30年には、あさピーを応援してくれるサポーター制度をスタートさせ、会員に配布するメンバーズカードも作成したところでございます。

それで、今年度は着ぐるみを新たに1体追加で製作する予定となっております。あさピーの着ぐるみにつきましては現在2体ありますが、イベントでの使用のほか、貸し出しも行っているところでありますが、年々その利用件数が多くなっております。使う方のほうは週末の借用の希望が多くて、日程が重なって、希望があっても貸し出しできないケースも出てき

ております。そのことから、今回製作するということにいたしました。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私のほうからは、4番目、221ページの自主防災組織補助金について具体的な内容ということのご質問に対して答弁をさせていただきます。

まず、自主防災組織は、市内の区、自治会、その他、日常の生活圏を単位として組織された団体のうち、自主的に防災活動を行っている団体でございます。

防災組織への補助金は、旭市自主防災組織補助金交付要綱に基づき交付しているものでございまして、具体的な補助の内容につきましては、組織が主催する防災訓練や、防災に関する研修会、それから防災用資機材の購入などが対象となっております。

補助金の額は、事業に要した費用の3分の2に相当する額とし、10万円を限度としております。また、組織の設立時に防災用資機材を購入した場合には、20万円を限度として交付しているものでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） 先ほど、私の答弁、姉妹都市宿泊助成事業の中の答弁で、助成の対象者ということで滞納のない方ということをした時に、市民税というようなことでお答えしましたけれども、これはちょっと間違いで、市税です。市民税だけでなくほかの税も含んでいますので、市税ですので、訂正させていただきます。失礼しました。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） それでは、最初に姉妹都市助成金についての再質問なんですけれども、先ほど、昨年の利用者が304人、1人の限度回数が2泊までというような話をお聞きしましたが、もし団体で行った場合の、団体旅行だとか、そういった場合の確認はどのように行っているのかお尋ねいたします。

あと、復興支援補助金なんですけれども、先ほど課長のほうからお話がありましたように、32年度で一応「がんばろう！旭」復興支援補助金が終わるというお話なんですけれども、各種イベントについては、市内外、県外からもたくさんの来訪者がありますので、増額補助金は、行っている実行委員にとってもすごく大きな財源だと思いますので、平成32年度で終了ではなく、引き続き補助をできるような早い段階からの取り組みをお願いしたいと思います。

キャラクターの効果について、キャラクターデザイン作成委託料なんですけれども、この

使用件数等は多くなっているというお話で、1体増、多く作るということのお話ですけれども、その使用件数等は分からないんですかね。

それと、キャラクターを使った場合の効果ですか。こういった効果があるのか。お客さんがそれで、キャラクターを着たことによって人数が増えているのかという、そういった確認をとっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） 姉妹都市宿泊助成事業の、団体で行かれた方の確認ということですが、この助成事業を申請していただく時に、団体の方には名簿を提出していただいております。参加した方個人のお名前、住所等、把握しております。その中でチェックしております。

以上です。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 「がんばろう！旭」の期間延長ということでございましょうけれども、一応基金のほうはあくまでも使い切ってしまうという形になるので、新たな原資を探すということになるかと思いますが、その辺は、元基金の上乗せとして、今まで災害復興ということで頑張ってイベントを盛り上げていただくということでやってきましたので、各イベントごとの要望等もございましょうから、さらに検討していくということでご了解いただきたいと思います。

それと、あさピーの着ぐるみの件数ですが、貸し出し件数、今までの件数、ちょっと過去のものと言いますと、26年が14件、27年度は46件、28年度が54件、29年度は71件ございました。このうち、数回ダブってしまって貸せなかったということがございました。

それで、年間ですが、企画課で貸し出さないで直接使っている分もありますので、86件、あさピーが何らかのイベントに出ているという形になっております。

この効果といいますと、やはり貸し出した時は、そのイベントの内容の写真撮影をしていただいて、それでどういうふうな反応だったかとかという形で報告を各事業者からいただいておりますので、おおむね評判がよくて、皆さん喜んでくれたということで報告をいただいているところでございます。

それで、この貸し出し件数の増に伴いまして、昨年のゆるキャラグランプリで全国第14位

と、県内で第1位ということで、人気度も上がってきたんじゃないかということで捉えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） 先ほど、再質問、ちょっと1点忘れちゃいまして、申し訳ございません。いいですか。再々なんですかね、この再質問については。

○議長（向後悦世） 再々質問。

○1番（片桐文夫） 再々ですか。じゃ、その復興支援補助金についてですけども、「がんばろう！千葉」復興支援基金は、まだなくならないというお話ですので、先ほど私が言ったように、やっぱり早い段階から枠組みのほうをとっていただいて、来訪者に今以上に喜ばれるような行事を行ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

再質問のほう、先ほど忘れちゃいましたけれども、自主防災の組織のあれですね。先ほど課長のほうから、組織団体に3分の2、10万円を限度にお支払いするというようなお話でしたが、その自主防災組織は何団体あるのかお聞きしたいと思います。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） ご質問に回答させていただきます。

何団体あるかということでございまして、既存の団体は5団体でございまして、干潟小学校区内の五つの区、神西区、八軒町区、干潟区、川口2区、干潟南区、この5の自主防災組織がございまして。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） 自主防災組織補助金については、先ほど5団体、干潟地区の5地区があるよというお話でしたが、まだ私も、きのう自然災害のあれに出たんですけども、その中で、まだまだやっぱり海岸の地区で、そういった地区ごとには作ろうとかという地区があるんじゃないかなと思うんですけども、その点のPRというかお知らせとか、あと、もしそういう団体がそういった組織を作るのに、どういった組織を作るのか、手続き等、教えていただければと思います。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それではお答えさせていただきます。

まず1点目、PRということでございましたが、まず31年度の予算のほうを計上させてい

ただきましたのは、既存5団体を対象に50万円、それから新規2団体を対象に50万円という
ような計算で予算のほうは計上させていただいております。

PRということでございますが、毎年4月末、または5月早々に区長会の総会を行っております。そこでパンフレットを配ってご案内申し上げると同時に、広報等でもPRをしている
ところでございます。そして、先ほど、きのうも津波避難訓練があったということで、い
ろいろそういった団体があるでしょうといった中で、手続きはということでございますけれ
ども、とにかく自主的に行う団体でございますから、特にしっかりした規約がなければ駄目
とか、そういったことではございませんので、そういった意欲がある地域があれば、ご相談
をいただければ、何でも総務課のほうで具体的なサポートのほうはさせていただきたい。

とにかく地域地域でしっかりした防災意識を持っていただきたいなと思っておりますので、
よろしくお願いします。

以上です。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員の質疑を終わります。

続いて、林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、議案第1号、平成31年度旭市一般会計予算の質疑を行います。

まず、予算書13ページの歳入から、1款1項1目の個人市民税です。現年課税分の30億
5,724万円、これ、徴収率が98.1%を見込んでおり、近年の徴収率は向上しております。こ
れは特別徴収の影響によるものと考えられますが、そこで、普通徴収と特別徴収の割合、そ
れから、近年の傾向が分かるようでしたら伺います。

同じく13ページ、2項1目固定資産税です。30億655万円の見込みですが、補足説明にお
いて、土地、家屋、償却資産、ともに増収を見込んでいるとのことでありました。では、家
屋の新築の棟数、これは何棟を見込んでいるのか。それから、減免制度が各種ありますので、
その種類別減免額を伺います。

次に、15ページの6項1目都市計画税です。2億5,253万円は1.1%の増収見込みでありま
すけれども、その要因を伺います。

次に、18ページ、9款1項1目地方交付税です。98億5,000万円、前年比13.2%の増収見
込みとなっておりますが、合併算定替えの影響額と合併特例債の算入額、加えて震災復興に
対する交付額を伺います。

次に、33ページの17款2項1目財政調整基金繰入金です。8,000万円の繰り入れが平成31
年度当初予算に計上されています。そこで、これまでの財政調整基金の繰り入れ状況につい

て詳細を伺います。

次に、61ページ、ここからは歳出に移りますが、7目、説明欄1の1、地方独立行政法人総合病院国保旭市民病院評価委員4人についてですが、具体的な委員の事業内容と、それに伴う委員の選考基準及び委員会の開催回数について伺います。

また、4人分の予算計上となった理由と、任期は2年となっていました、現在の委員6人は何年経過しているのかを併せて伺います。

次に、79ページの説明欄上段に、不動産鑑定委託料2,100万円が調査事務費にあります。この具体的な内容について伺います。

次に、107ページの説明欄の7、シルバー人材センター助成事業にシルバー人材センター運営補助金690万円とありますが、この運営補助金の具体的な支出の内容について伺います。

次に、114ページの説明欄9、認定こども園施設型給付事業3億3,595万円とありますが、この施設型給付費の交付状況について伺います。

次に、124ページの説明欄7、保育士処遇改善事業、3,720万円ですが、改めて、この事業の目的と具体的な内容を伺います。

次に、171ページの説明欄8、農地・水保全管理事業に多面的機能支払交付金7,219万円とありますが、この交付先と金額を伺います。

次に、200ページの説明欄8、冠水対策排水整備事業、1,430万円ですが、近年のゲリラ豪雨の影響等で多くの路線が冠水し、浸水被害に悩まされております。この事業は冠水の実態があつての整備なのか、それとも冠水のおそれがあるための工事であるのかを伺います。

また、工期が延びておりますが、その要因についても伺います。

最後に、277ページの説明欄7にサッカー場整備事業3,743万円とありますが、これはサッカー場を新設するための設計・監理委託だと思います。旧飯岡中学校の跡地利用検討委員会で、サッカー場を中心としたスポーツ関連施設の建設が望ましい旨の報告書が市長に提出されたことは承知いたしております。その報告書に何ら意見するところはありませんが、しかし、先日の予算説明の全協、全員協議会において、この基本設計業務委託料に関して、事業規模や概算での事業費、また収入、収支の見込み等を質問しましても一切回答いただけませんでした。それで、この予算を審議するのは難しいなと考えておりますので、本市の見解を求めます。

1回目、以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 税務課から、市税の収入状況についてということで、特別徴収と普通徴収の割合についてお知らせくださいということです。割合については特別徴収が83.4%、普通徴収が16.6%、これは30年の概要調書によるものでございます。

それと、引き続きまして、近年の割合が分かればということなんですけれども、平成28年度から特別徴収の一斉指定を行ってございますので、27年度については割合が結構多く、大幅に上がっておりますけれども、28年度、29年度については、今の状況から1ポイントから2ポイントくらいの割合が増えたという、そういう状況でございます。

続きまして、固定資産税について、新築家屋についてどのくらい増があったかというご質問でございますけれども、310棟を今年度見込んでおります。

あと、減免についての内容ということで、減免の総額が8,127万8,000円ございまして、内容といたしまして、土地の減免379万7,000円、家屋が286万1,000円、償却が4,888万円となっております。

（発言する人あり）

○税務課長（石毛春夫） 家屋が2,860万1,000円でございます。すみません。合計で8,127万8,000円になります。

続きまして、固定資産税についての増の要因ということで、これについては都市計画税と固定資産税、連動してございますので、都市計画税も固定と同じ新築家屋の増を見込んでおります。

なお、都市計画税については償却資産税が含まれておりませんので、増の幅が固定と都市計画税では違っております。

以上で終わります。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 財政課から2点のご質問についてお答えいたします。

まず、18ページの地方交付税について3項目ございました。

一つ目の合併算定替えの影響でございます。平成31年度につきましては、合併算定替えの4年目ということで、上乗せ分の70%が縮減される見込みでございまして、金額ベースで見ますと約6億2,000万円程度が影響するというふうに見ております。

二つ目で、合併特例債の算入額ということでございました。ご案内のとおり、元利償還金の70%が算入されるものでございますが、平成31年度につきましては、算入額として約10億

2,000万円ということで見込んでおります。

三つ目の震災復興分の交付額ということでございました。これは特別交付税のほうで算入されるものでございまして、金額としましては約12億9,000万円と見込んでいるところでございます。

次の質問の、33ページの財政調整基金について詳細にということでございましたので、少し申し上げますと、予算ベースでは、平成27年度まで、当初予算に財政調整基金の繰り入れを計上していたところでございます。

ただ、決算ベースで見てまいりますと、最後に財政調整基金を繰り入れたのは平成22年度でございました。したがって、平成23年度から平成27年度につきましては、当初予算では計上しましたが、決算では結果として取り崩しはしていないと、そういった過去の状況でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、独立行政法人総合病院国保旭中央病院の評価委員会についてお答えいたします。

まず、委員の選考基準ということでございましたが、これは千葉県病院局長や千葉県医師会会長など、病院を取り巻く情勢や経営など、詳しい学識経験を有する者ということで、その他、前旭市長と木村代表監査委員に委員に就任していただいております。

委員数は6名でございますが、千葉市の病院事業管理者であります齋藤先生と千葉県病院局長の矢島先生は公職にありますので、委員報酬については辞退されているということで、4名分の報酬を載せているところでございます。

また、今年については、中期目標や中期計画を新たに作成することで作業量が増えますので、本年については5回を見込んで予算計上したところでございます。

委員の任期につきまして、2年だがということでございました。確かに28年、29年、それと30年、31年ということですが、これで新年度中に改選という形になることとなります。

それと、すみません。ちょっと聞き取れなかったところがあるんですが、教えてください。
6年後、ちょっと、6年間。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） はい。それは先ほどベースでいいですね。分かりました。すみ

ません。

(発言する人あり)

○企画政策課長(阿曾博通) 全員4年経過しております。

以上です。

○議長(向後悦世) 税務課長。

○税務課長(石毛春夫) 私のほうから、79ページの不動産鑑定委託料についてご説明いたします。

この不動産鑑定委託料につきましては、3年ごとの土地評価替えに当たりまして、国の評価基準により評価替えの前年度となる32年1月1日現在の土地の価格を求めるための委託料でございます。

以上です。

○議長(向後悦世) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(角田和夫) 社会福祉課から回答いたします。P107、シルバー人材センター助成事業について回答いたします。

シルバー人材センター運営補助金についてですけれども、運営費の不足額を助成し、運営を支援するための費用で、人件費や管理費、事業費が対象となっております。

シルバー人材センターの平成31年度予算案は、歳入1億4,766万円に対し歳出1億5,456万円で、690万円が不足の見込みとなっているため、運営補助金として助成するものです。

なお、歳入の中には市と同額の国庫補助金が含まれております。

以上です。

○議長(向後悦世) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(小橋静枝) それでは、項目9の認定こども園の交付状況はというご質問にお答えいたします。

認定こども園施設型給付事業につきましては、市内の児童が市内、市外の認定こども園を利用した際に支払う事業費になります。現在、市には三つの認定こども園、そして、この給付対象になっている市外の施設は二つございます。2か所ございます。

次に、項目10の事業の目的、具体的な内容というご質問でございます。

こちらにつきましては、まず、この保育士処遇改善事業の目的は、保育士の確保・定着対策を促進し、保育環境の改善を図るためのものとして平成29年10月1日から開始しております。具体的な内容といたしましては、本年度予算要求の内容で申し上げますと、まず対象保

育士を155人見込んでおります。この155人に対し、毎月給料に2万円を上乗せし、その1年分ということで、要求額は3,720万円となりました。

以上です。

○議長（向後悦世） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、農地・水保全管理事業交付先と金額ということで、市内13地区ございますが、13地区それぞれのお名前と金額を申し上げてよろしいでしょうか。

それでは、まず鶴巻地区環境保全会につきましては537万7,680円、春海・椿海・豊和地区環境保全会につきましては285万8,900円、万力支区環境保全会につきましては1,272万400円、矢指西部環境保全会につきましては286万4,088円、野中農地水基盤管理組合218万6,310円、富浦環境保全会773万1,930円、川口資源保全会479万1,784円、足川浜農業資源・農村環境保全組合68万7,940円、東入野環境保全会139万4,600円、滝郷農地・水保全管理会2,237万2,552円、矢指中部環境保全会273万2,216円。飯岡西部維持管理組合、こちらはまだ31年度設立予定でございますので、今のところまだ金額が確定しておりませんが、見込みといたしまして334万1,500円、嚶鳴環境保全会、こちらにも新規地区になりまして、今年度まだ面積確定しておりませんが、見込みといたしまして313万8,400円。

以上、市内13地区、7,219万8,300円を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、冠水対策事業の関係でご回答いたします。

初めに、冠水の実事があるの整備か、それとも、そのおそれがあるものかというご質問かと思えます。

建設課では、近年確かに集中豪雨で一時的な冠水の地域が増えております。それは十分理解しているところです。一時的な冠水が発生して、さらに広がるおそれがあると、そういう地域については、現地のほうを見ながら冠水のほうの整備をしていきたいというふうに考えております。

それと、もう一つが工期が伸びている要因という質問かと思えます。

これにつきましては、電気工作物、東電、またはN T Tの移設の关系到非常に時間がかかるというところで工期が伸びているということで、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、277ページのサッカー場整備事業について、規模、事業費、収入・収支の見込みはというご質問でした。

これについては、基本設計の中で施設の配置計画を作成しまして、規模等について整備方針をまず定めて、その中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 議案質疑は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時15分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、林晴道議員の質疑を行います。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、再質問を何点か行います。

まずは歳入の市民税からですが、特別徴収を徹底することにより徴収率の向上が見込めております。では、特別徴収を行う義務があるもの、これについて伺いたいと思います。

次に固定資産税についてですが、償却資産は個人のものであるのか、または法人であるのかの詳細を伺います。

次に地方交付税ですが、特別交付金で大幅な増額となりました。その根拠について具体的に伺います。

次に財政調整基金の繰入金ですが、先ほどの答弁を伺いますと、平成23年度から平成27年度までは予算に計上したが、繰り入れはしていないとのことでありました。では、この平成31年度当初予算に計上した8,000万円の見通しについてはどのように考えているのか、分かりやすい回答を求めます。

次に、独立行政法人総合病院国保旭中央病院の評価委員4人についてですが、委員の意見はどのように反映されているのかを具体的に伺います。

次に、シルバー人材センターの運営補助金ですが、以前は、事務局に市の職員を派遣して、その給与に対する補助があったように覚えているんですが、この690万円の金額も含めて事業費もあるということでしたが、人件費に係る部分の額を教えてもらいたいと、そのように

思います。

次に保育士処遇改善事業ですが、この事業は、民間で運営されている保育士の確保、定着や、公立保育士との賃金差の圧縮のためにあるように聞いておりました。では、民間と公立の保育士で比較した場合、平均の勤務年数と同年代の年収でどれほどの違いが生じているのかを伺います。

次に多面的機能支払交付金ですが、具体的に、どのような事業や事務に対して、どの程度の財政援助をしているのかを伺います。

最後に、先ほど聞きましたサッカー場整備事業の設計管理委託についてであります。前回も聞きました、概要が出ないとね。今回、そこを聞いていないんですよ。お答えできないのであれば、できる方で構いませんので、そのような状況では、なかなかこの予算審議をするのは難しいと僕は考えるんです。本市の見解を改めて求めたい、そのように思います。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） ただいまの市民税の特別徴収の義務者ということでお答えさせていただきます。

所得税の源泉徴収義務がある事業者については、全て対象としておるところでございます。

あと、固定資産税について、償却資産の個人、法人ということでございますが、これについては個人も法人も両方ございます。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 地方交付税についてです。震災復興分が大幅に増えた根拠でございますが、この内容につきましては、東総広域市町村圏事務組合が進めております広域ごみ処理施設の整備事業に対する負担金に対して、特別交付税の対象となっていることで増えているものでございます。負担金は平成31年度、15億円ほどございまして、30年度と比べますと負担金ベースで13億円ほど増えております。これが特別交付税の対象となることから増えているということでございます。

次の33ページの財政調整基金でございます。今年度当初予算で計上しました8,000万円につきましては、まだ当初予算計上したばかりでございますので、なかなか見通しといっても難しいところはございますが、過去のことを踏まえたと、例えばこの夏には普通交付税が

計算として算定が出てまいりますので、その時に、当初で見ていた普通交付税と比べて上振れるようなことがあれば、その時点で財政調整基金の取り崩しというのをやめるということを考えていきたいなど、このように思っているところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 委員の意見はどのように反映されているかということでございますが、いろいろ評価委員会に業務がございますけれども、中央病院のほう、直接意見というか、その業務内容について評価委員のほうには説明したりしております。それにつきまして評価委員会で、それについていろいろ評価委員から意見が出ますが、それを直接中央病院が聞いて、それを反映させて改良・改善につなげていくというようなこともございますし、各事業年度における業務実績及び中期目標期間の業務実績等については、市長のほうに意見をいただくというようなことになっております。

以上です。

○議長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 社会福祉課から、シルバー人材センターの件についてお答えします。

人件費は額は幾らかということですが、これにつきましては、職員の給料手当が856万円、臨時雇賃金が124万円、法定福利費が178万5,000円、退職給付費用が28万9,000円、福利厚生費が3万3,000円、その他、旅費、交通費が少しあります。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 項目10の処遇改善事業のご質問の中で、民間と公立との年数、年収の比較というご質問でございます。

この処遇改善事業を行うに当たりまして、民間事業所等に調査を行いました。その結果によりますと、市内民間5施設、教育・保育施設全体で、平均年額で申し上げますと395万6,000円です。勤続年数は約9年で、公立のほうも全く同じ条件で常勤保育所というところで比較させていただきますと、まず公立の年間給与額は389万4,000円、平均勤続年数は約8年、これは常勤というところで同じ条件で捉えましたので、公立の臨時職員を含んだ金額でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、農地・水のほう、具体的などのような事業でということでご説明いたします。

まず、農地維持としまして、地域協働による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動になります。

またもう一つは、資源向上といたしまして、水路、農道等の施設の軽微な補修及び多面的機能の増進を図る活動などを行っているものに対しまして助成を行っているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 明智市長。

○市長（明智忠直） サッカー場の建設整備について、私のほうからお答えをいたします。

飯岡中学校跡地検討委員会ということの中で報告をもらいました。当初から、飯岡地区の大震災の復興といいましょうか、そういった部分では、にぎわいの復活のためにぜひサッカー場か何か、集められる、集客できるような施設を必要とするのではないかという私の思いもありまして、検討委員会で協議していただいた結果、サッカー場がいいではないかということになったわけであります。

今、私の考えで、まず検討委員会からもおおよその報告がありましたけれども、計画的な部分で、おおよそのレイアウトとしましては、サッカー場1面、フットサル場1面、駐車場、そしてまた管理棟といいましょうか、着替えとかトイレとか、そういった部分を造らなければならない。基本的には、それを基本にしながら設計をお願いするということになると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、3回目ですね。また何点か質問をしたいと思いますが、まず中央病院の評価委員ですが、委員からは報告、それはどのような形式で報告が上がってきて、その委員からあった意見なんかを、市はどのような目標の指示というか、その目標の提示をしたのか、そういう詳細を伺います。

次に、保育士の処遇改善事業。ちょっと年収の比較を聞いたんですが、やはり民間と公立では、賃金においてまだまだ大きな開きがあるようです。

僕は、この事業が始まる以前から、この格差是正に関して発言をしまいいりました。特に本市においては、個人的な思いでありますけれども、公立保育所より民間で運営されている施設のほうが、その努力によって人気が高いなど、そのように感じております。その努力に

報いるためにも、この事業の規模はまだ拡大してもいいのではないかなと、市独自の部分で
そういうことと思っていますけれども、本事業は目的に対し適当であるのか、その部分に関
して本市の見解を求めます。

あと、最後に、サッカー場の整備に関して、設計・監理委託についての予算が出ておりま
すが、旧飯岡中学校跡地をサッカー場にすることや、それから、旧海上中学校の跡地利用に
対して僕が考えていたことと本当に似通った、全く同じような考えでおりましたので、この
計画自体は大賛成であります。

また、今、市長のほうから、その思いだとか、今計画していることをお話しいただいたの
で、前向きに捉えたいと、採決に臨みたいと、そのように思いますけれども、大まかな事業
計画が分からずして、これ、議会で賛否を下すのは適当でないと考えております。もうちょ
っと詰まった、そういうような計画等を出してもらった上で、まず最初の設計監理の委託の
予算を出すべきなんじゃないのかなと、そのようなことを申し上げて、また、その件に関し
て何かありましたらご答弁を頂戴いたしまして第1号を終わります。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 評価委員会の意見に対して、どのように病院のほうに指示した
かというようなことでございましょうけれども、これにつきましては、意見を評価結果とい
う形でいただいたものを文書化しまして病院のほうに渡しております。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） では、項目9の処遇改善事業につきましてお答えいたします。

こちらの事業につきましては平成29年9月から実施されておりますが、その成果と言える
かどうかは分からないんですけれども、実際にこの事業を開始した29年度、こちらは対象保
育士が実績で129名でした。30年度は約140人を見込んでおります。さらに、31年度の予算計
上、この中では151人を想定しております。このようなことから、民間の保育士の確保の部
分につきまして、本来の目的である保育士の確保がしやすくなっている状況ではないかと考
えております。

その中で、今のところ旭市におきましては待機児童というのは発生しておりませんが、こ
ういった事業を継続することで適当であると認識しております。

以上です。

○議長（向後悦世） 明智市長。

○市長（明智忠直） サッカー場の件でありますけれども、今年予算に組み込んでもらいたいというのは、やはり設計ができないと、やはり工事にも移行できないということの中で、そういった方向でサッカー場を造っていきたいという思いがあるわけでありますので、検討委員会の結果もそういうことになっておりますので、ぜひ早急ににぎわい復活といいたしましうか、そういった部分もやっていききたいというふうな思いで当初予算で組み込ませていただきました。

議会の皆さん方には本当に、設計が本当に決まってない中での予算ということで、いろいろとご意見を頂戴しているところでありますけれども、早速にでも、そういった部分での設計を委託しながら、ある程度のレイアウト、そういったものを出させてもらいまして議会に説明をしていきたいと、そんなように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、議案第1号、平成31年度旭市一般会計予算の議決についての質問をいたします。

まず、17ページ、地方消費税交付金について。消費税の値上げで、昨年度と比較して大幅に増えています。値上げ前の駆け込み消費に対し、値上げ後、消費が落ちると思います。そのような中で積算の根拠をお尋ねします。

18ページ、子ども・子育て支援臨時交付金について、具体的な内容についてお伺ひします。

それから、48ページ、13、委託料の弁護士等委託料について、具体的な内容と顧問弁護士の選定についてお伺ひします。そして、弁護士の委託金額について併せてお尋ねします。

53ページ、13、委託料の昇任試験委託料について、具体的な内容についてお尋ねします。

54ページ、19、負担金補助及び交付金の職員厚生事業補助金についてであります。昨年度と比較して大幅に減額となった理由についてお尋ねします。

55ページ、19、負担金補助及び交付金についてであります。中央病院の共済組合負担金と県市町村互助会負担金、退職手当負担金についてお尋ねします。中央病院は独法になっても共済組合負担金を支払うのかお尋ねします。

次に、互助会負担金の事業内容と、どのような目的の負担金なのかお尋ねします。

それと、退職手当負担金の旭市の状況、プラスになっているのか、またマイナスなのか、

お尋ねします。

71ページ、市民まちづくり活動支援事業補助金について具体的な内容についてお尋ねをいたします。

74ページ、調査・設計委託料について、具体的な内容についてお尋ねします。

74ページ、庁舎建設工事について、具体的な内容についてお尋ねします。

97ページ、あさひ健康福祉センター運営事業について、事業の具体的な内容と職員の配置人数、年間の利用者収入についてお尋ねします。

120ページ、保育所改修工事について、具体的な工事内容と、現在の定員人数と措置人数についてお尋ねします。また、整備後の定員人数についてお尋ねします。

122ページ、報償金844万9,000円について、先般の予算全協での説明資料では、英語授業の講師謝礼が一部計上されているとの説明であります。他の部分についての内容についてお尋ねします。

123ページ、調理業務委託料について、具体的な内容についてお尋ねします。

135ページ、旭中央病院運営費負担金について、具体的な内容と支出の根拠、残財源についてお尋ねします。

144ページ、東総広域市町村圏事務組合負担金について、これはごみ処理焼却施設の負担金と思いますが、旭市の負担割合、構成市の負担割合と金額についてお尋ねします。

152ページ、塵芥処理施設運営費について、今年度の予算では運営費が約6億円ですが、直近の5年間の平均の運営費についてお尋ねします。

181ページ、商店街振興事業補助金について、具体的な内容についてお尋ねします。

185ページ、観光プロモーション支援業務委託料について、具体的な内容についてお尋ねをします。

185ページ、動画制作委託料についてお尋ねします。

196ページ、道路舗装改修工事について、何路線を維持補修するのか、また、補修を行わなければならない路線は何路線あるのか。今後、この路線を補修すると何年かかるのか、お尋ねします。

204ページ、トイレ設置工事について。このトイレの設置場所は都市公園なのか、また避難施設なのか、お尋ねします。また、工事の具体的な内容についても併せてお尋ねします。なお、これは日の出山公園の絡みでございますので、造った課に答弁をいただきたいと思います。

それから、206ページ、公園改修工事について、具体的な内容についてお尋ねします。

220ページ、会場設営委託料について、具体的な内容についてお尋ねします。

同じく220ページ、施設改装業務委託料について、具体的な内容についてお尋ねします。

同じく220ページ、動画制作委託料について、具体的な内容についてお尋ねをします。

269ページ、大規模改造工事について、具体的な内容についてお尋ねします。

274ページ、解体・撤去工事について、具体的な内容についてお尋ねをします。

277ページ、サッカー場整備事業について、これは林晴道議員が質問しておりますが、具体的な内容についてお尋ねをします。併せて整備の目的についてお尋ねをします。

それから、299ページ、継続費について。新庁舎建設事業の平成30年度末までの支出額は22億9,400万円とありますが、これはどのようなことなのかお尋ねします。また、この金額の内訳についても併せてお尋ねします。また、この事業は当初計画より遅れているのか、お尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 17ページの地方消費税交付金についてお答えいたします。

積算の根拠でございますが、県が示しております推計値を参考として、市の予算を計上しているものでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 項目2番の子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、幼児教育の無償化に当たりまして、平成31年度に限り、消費税率引き上げに伴う地方の増収がわずかであることから、地方負担分を措置する臨時交付金として創設され、全額国費により対応するという連絡をいただいておりますが、まだ正式な通知とか、詳細につきましては全くまだ受けておりませんので、国の参考資料とか、そういった形で、今回まず市が持ち出しとなる部分について予算要求として計上させていただいております。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） まず、私の方から3番目、48ページの弁護士等委託料について、具体的な内容、弁護士の編成、金額というものの質問に対してお答えをさせていただきます。

まず弁護士等委託料でございますが、市行政運営に係る事務処理、紛争事件等に関する法律問題を明らかにするに当たり、法律相談事務を弁護士に委託をしております。

なお、行政訴訟事件等の具体的な法律事務処理を要する案件が生じた場合におきましては、当該弁護士を受託代理人として案件の処理を委任することとなっておりますが、その手法につきましては、案件の内容に応じて、その都度協議することになっております。

弁護士の編成ということにつきましては、合併後、長い間、これは千葉市に事務所を置く古宮弁護士という方をお願いをしておりました。ただ、30年度から、地元出身であるというふうなことも踏まえて、東京都に事務所を構えます弁護士法人サラブレッド法律事務所の加藤豊三さんという弁護士の方をお願いをしているところでございます。

金額ということでございました。1か月当たり、消費税除いて4万円ということでございます。

続いて、4番目の53ページでございます。昇任試験委託料についての具体的内容ということでございました。

この委託につきましては、職員の人材育成や意識改革の一環として、管理職昇任選考試験とステップアップ試験ということで、これは2級主事から3級主任主事の職員を対象として行っているところでございます。

この委託料の具体的な内容につきましては、この管理職、またステップアップ対象職員につきましても小論文をお願いしてございます。管理職につきましては1,500字以内、ステップアップにつきましては1,200字以内の小論文を提出させておりますので、その小論文に対する評価というものをお願いしているところでございます。

続きまして（５）、54ページでございます。職員厚生事業補助金について、昨年との減の理由というご質問でございました。

昨年予算計上いたしておりました研修助成金、これは職員が資格取得にかかった受講料、上限1万円として予算計上しておりました15万円、これは今回予算のほうを計上してございません。なお、30年度につきましても、執行のほうは押さえているところでございます。

それからもう一点、文化教養助成金ということで、昨年度1万円という予算計上がございました。これは市が主催する、または共催する文化事業の観覧者に1回1,000円といったような助成でありましたが、これについても30年度執行はいたしておりません。それが減。

併せて、大きなところで健康管理助成金ということで、基本は人間ドックの助成金ということで、これはちょっと90万円という大きな数字でございましたが、これについても来年度、

31年度は予算計上しておりませんので、よろしくお願いをいたします。

それから、6番目でございます。55ページでございます。負担金補助及び交付金の中で、予算書のほうに4項目ございます。

まず1点目、千葉縣市町村職員共済組合負担金、旭中央病院分の内容じゃなくて、それを支払うのかということでございまして、これは病院のほうも支払いますが、基本は組合のほうには、国、それから地方公共団体、またはその組合員が負担するということになっておりますので、あくまでも一般会計で支払って、同額を歳入のほうで受けるといったようなことでございます。

2点目、県の市町村互助会の関係でございます。内容等ということでございます。

予算額は80万円の計上でございます。県のほうの目的につきましては、地方公共団体が共同して職員のために実施する厚生制度に併せて、会員の相互共済により福祉増進の事業を行い、もって会員及びその扶養者の生活の安定と福祉の増進を図るといったような目的がございました。内容につきましては、給付事業というようなことで、退会の餞別金であるとか、長期優良者助成金であるとか、永年勤続者の祝い金であるとか、老人介護助成金とか、もろもろ給付金のほうの対象項目がございました。

市の負担金のほう、経費につきましては、標準報酬月額1000分の3.6といったような率で、県内市町村統一の負担金となっております。

それから、この中で4点目の退職手当負担金、旭市の状況といったようなご質問でございました。その中でプラスなのかマイナスなのかといったようなことでございます。

旭市はプラスになっております。プラスといいますのは、要は退職職員が給付を受ける、その退職金と、あと退職手当のほうを組合のほうに納める、それがどうであるかということでございますが、現在、20億円ほど超えておりまして、市のほうは超過で負担金のほうを納めているといったようなことでございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） 私のほうからは、（7）、71ページ、市民まちづくり活動支援事業補助金についてお答えをいたします。

この補助金は、市の総合計画の基本理念であります協働によるまちづくりを推進するため、自主的で創意あふれる事業を支援するものです。

具体的には、スタート支援とステップアップ支援の二つの補助がありまして、スタート支

援は結成後2年以内の団体が対象で、事業の開始に係る経費の10分の9以内、10万円を限度として補助するもので、回数は1回限りです。ステップアップ支援は、新規事業や事業の拡大等、まちづくり活動の活性化を支援するもので、事業に係る経費の10分の8以内、30万円を限度として補助するもので、交付回数は同一事業に対して連続5回までとしております。

31年度の予算額300万円の内訳といたしましては、スタート支援3件、ステップアップ支援9件を計上しております。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 続きまして、（8）と（9）でございますが、74ページでございます。これはともに新庁舎建設事業の中での設計委託料と庁舎建設工事ということで、まず庁舎設計のほうでございます。

委託料2,764万円につきましては、29年度から32年度までの4か年の継続費として議決をいただいております。設計等委託料、総額で3億1,860万5,000円のうち、31年度の年割額分の事業費、それから建設工事の施工監理及び什器備品の仕様書作成等になっております。

（9）の工事費のほう、1,800万円でございますが、やはりこれにつきましても、昨年12月補正予算で議決をいただいております庁舎建設工事費、30年度から32年度までの3か年の継続費、総額で57億5,300万円のうち、31年度の年割額分の事業費で、本体工事費とは別に発注を予定しております上水道の本管工事でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 社会福祉課から、（10）、P97、あさひ健康福祉センター運営事業について回答いたします。

初めに事業内容ですけれども、あさひ健康福祉センターは、地域社会の健全なる発展と福祉の増進を図る目的で平成16年に建設され、浴室、多目的室、和室、トレーニングルームがございます。

次に、職員の配置についてですけれども、職員は再任用職員が2人、臨時職員が5人でございます。

続いて利用者収入ですけれども、平成29年度では2万2,365人、収入が493万1,000円でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、11番、海上保育所改修工事の具体的な工事内容について、まず申し上げます。

こちらの工事内容につきましては、建築工事費が2億9,617万円となっております。この内容は、まず本体の建築、そして地盤改良に伴うくい工事、電気設備、機械設備、外構等を含んだものでございます。

なお、本海上保育所の園庭につきまして、本年度地盤改良の地質調査を行いましたところ、大分地盤が悪いということで、このくい工事に当たる部分で約5,100万円ほど見積もりが出てしまいました。さらには、既存園舎の解体・撤去工事に1,100万円、そして、工事監理業務委託料に723万7,000円、備品購入に522万2,000円、その他諸経費として92万1,000円を見込んで計上させていただいております。

また、現在の定員、児童数、そして改築後の整備後の人数等というご質問でございます。

まず、定員は60名、こちらは改築後も変わりません。本年度2月1日現在の児童数は45名です。改築後は、さらに病児保育事業を実施する部屋を設けておりますので、また利用児童数としては増えると期待しております。

続きまして、項目12番、公立保育所運営費の中の報償金について、英語講師への報償金を除いた部分について申し上げます。

こちらの報償金につきましては、臨時保育士への処遇改善として平成30年度から開始しております。31年度の対象見込みは49名で、勤続年数等に応じて年間2回に分けて実施してまいります。こちらは、6か月を超える勤続があった場合に5万5,000円、3年以上勤続している者に8万5,000円、5年以上勤続している者に11万円を、それぞれ年間2回に分けて一時金として支出するものでございます。

続きまして、項目13、調理業務委託料について申し上げます。

調理業務委託を行うに至った経緯につきましては、正規職員の臨時調理員が定年を迎え、年々減少しております。現在は、各公立保育所に1名以上の正規職員の配置をしておりますが、この定年退職や、体調不良等による退職等による職員によりまして、保育所の調理業務が運営できなくなってしまうことから、業者委託を今年度より始めて対応しております。

まず、30年度は飯岡保育所を実施しており、31年度は、本年度末で調理員の退職が3名おりますので、さらに3か所分を計上させていただいたことでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 議案の質疑は途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 1時 0分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私から項目の14番、旭中央病院負担金につきましてお答え申し上げます。

中央病院負担金のうちの運営費負担金でございます。大きく二つの内容がございます。一つは、地方交付税分の中の普通交付税、これで14億6,000万円ほど、もう一つは特別交付税分でございます、これが7億8,000万円ほどでございます。

普通交付税につきまして大きな項目を幾つか申し上げますと、病床数の分、あるいは起債の償還の分、こういったものが大きな金額を占めております。そのほか、看護師の養成所ですとか診療所ですとか救急の関係の経費もでございます。

一方、特別交付税につきましては、大きなものとして結核病床や精神病床の分、あるいは救命救急センターの分、それと周産期医療の分、こういった項目が大きな項目でございます、そのほか、小児医療の分ですとか感染症の分などもございます。

それと、根拠というご質問がございました。根拠につきましては地方独立行政法人法に基づいております。その中で、独法のほうの事業の収入では難しいというような経費、それは設立団体が負担してもよいということになっております。それを根拠にしております。

財源でございますが、財源は全て地方交付税を財源としております。

以上です。

○議長（向後悦世） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、15項目め、東総広域市町村圏事務組合の負担金の関係ですが、一般廃棄物処理事業に係る平成31年度構成3市の負担割合及び金額についてお答えいたします。

まず、旭市につきましては、負担割合が38.29%、負担額が15億8,823万3,000円になります。銚子市、負担割合39.23%、負担額が16億2,724万2,000円になります。匝瑳市、22.46%の負担割合で、負担額が9億3,169万1,000円になります。

続きまして、16項目め、塵芥処理施設運営費についてということで、過去5年間の歳出額の決算額について申し上げます。平成25年から29年にかけての5年間となります。金額は4億7,085万1,000円になります。

以上です。

○議長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうから、17番の181ページの商店街振興事業補助金についてご説明いたします。

こちらの主な内容としましては、例年実施しておりますプレミアム付旭市共通商品券の発行事業の補助でございます。こちらが1,500万円でございます。そのほかに、商店街活動を支援しております商業団体への運営費補助となっております。

続きまして、18番目、観光プロモーション支援事業委託料についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、昨年の6月に日本ロマンチスト協会と日本財団から「恋する灯台」に認定されました飯岡灯台を観光資源としてさらに活用するため、灯台及び周辺のライトアップを計画しております。こちらをメディア等と連携しまして、飯岡灯台をはじめ、広く効果的に旭市の魅力を宣伝するための支援業務を委託する費用でございます。

続きまして、19番目、同じく185ページ、動画制作委託料でございます。

こちらの制作を委託する動画は、旭市をPRする動画でございます。こちらのほうは、既に現在もPR動画は作成してございますが、さらに、先ほど申し上げました「恋する灯台」を中心に、改めて新しくこのPR動画を作る予定でおります。CM動画としまして、15秒と30秒の2パターンを制作する予定でおります。こちらは市のホームページや各種イベント等で公開する予定でおります。観光客誘致に効果的に活用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、（20）の道路舗装改修工事についてお答えします。

最初に、何路線対応するのかという質問です。

今年度は、31年度の事業の予算の内訳としましては、補修工事を7路線、約2億1,000万円、それと随時対応工事分としまして約1,500万円を計上しております。

次に、補修を行わなければならない箇所はというご質問にお答えします。

建設課では道路舗装補修計画を策定しておりまして、この計画の中で76路線を予定しており、76路線の改修が必要だということで計画しているところでございます。そのほかに、一般市民等からの要望・苦情の件数が年間100件ほど、100件を超えておりまして、これらは道路等の安全に直接つながるものでございますので、これらの応急的な対応も含めて実施しているところでございます。

次に、今後何年かかるのかという質問です。

修繕計画の中では、計画として10年ということで計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 都市整備課のほうからは、平成31年度予算のことですので、項目21、トイレ設置工事、予算書のP204……

（発言する人あり）

○議長（向後悦世） もう一度、高橋議員。

○20番（高橋利彦） 今管理しているんじゃなく、造った時の担当課ということでお願いしてありますが。

○議長（向後悦世） 高橋議員、造った課じゃなくて、今取りあえず予算の説明ということでお願いします。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 申し訳ありません。

項目21、予算書204ページの公園維持管理費の中のトイレ設置工事1,475万4,000円についてお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、これは場所は日の出山公園となります。ここは避難施設として造りましたけれども、その後、並行してですが、都市公園として計画決定して、平成30年7月より供用開始をしております。

具体的なトイレの内容ですけれども、設置するトイレは木造になります。男子用の小便器が1基、大便器が1基、それから女子用が1基、それから、その女子用の中に子ども用、幼児用を1基造ります。それと多目的、身障者用に幼児用が1基、大人用が1基、あと、おむつ替え用の台を1基設置する予定であります。

都市整備課からは以上です。

申し訳ありません。1個答弁漏れしました。（22）のほうになります。206ページ、公園

改修工事について、具体的な内容というご質問でした。

内容につきましては、この工事がスポーツの森公園の国道126号からずっと中へ入りまして、総合体育館の東側を通過して南側の道路へ抜ける公園内の車道舗装、これの改修を目的としております。ここの場所は、平成9年の利用開始以来、かなり年数がたちまして経年変化で劣化が進んでおります。道路の陥没や亀裂が激しいことから、延長で332メートル、面積で2,840メートルの舗装の打ち替えを行うものです。

申し訳ありません。以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、23番、220ページであります、会場設営委託料について答弁させていただきます。

この委託料は、毎年防災の日に合わせて実施しております総合防災訓練の会場を設営する委託料でございます。主なものは、来賓や住民のためのテント等を設置するものでございまして、具体的にはテント40はり、長机35脚、折り畳み椅子260脚、それから、大変暑い中があります。ミストの扇風機、これが5台、それから車両用の下敷きの鉄板8枚と、そんなところを想定しているところでございます。

続きまして、24番、施設改装業務委託料の具体的な内容ということで答弁させていただきます。

施設改装業務委託料は、防災資料館をリニューアルするための費用でございます。展示テーマごとにゾーニングいたしまして、入り口から回廊しながら資料を閲覧できるように展示をする、遮光カーテンを設置することで、展示物にライトを当てて引き立たせるようなことをする、あと、窓際のスペース等にも展示を十分行うようにする。それから、南側の窓へ外向けにイメージグラフィック、ショーウィンドーのようにそういったものを展示して、外から一見で防災資料館と分かるようにする。あと、被災の様子などの大型パネルを作成していただくと、そのような内容でございます。

それから、25番、同じく220ページであります、動画制作委託料ということで回答させていただきます。

これは、今まで旭市での東日本大震災の記録誌として「被災地あさひ」というA4カラー版の冊子と、約21分間の動画を震災の1年後の平成24年に作成したところでございました。これは、震災直後の被害状況を中心に、復興のスタートまでつづったものでございます。

今回作成する動画は、震災から8年が経過しようとする中で、復興事業も進んでいること

から、その復興の姿を後世へ伝え残すために映像として記録するものでございます。内容的には、飯岡中であつたり災害公営住宅であつたり、避難タワー、築山、それから建設中の津波避難道路などの紹介をすることを予定しております。

あと、寄せ書き等もいろいろと寄せられている中で、どうしても経年劣化といったようなものがありますので、そういったものを後世に引き継ぐためにデジタル化、電子媒体として後世に残したいなと思っているところでございますので、よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） それでは、（26）、269ページ、大規模改修工事についてご説明申し上げます。

干潟公民館の機能を干潟支所へ移転するため、施設全体の長寿命化に向けた大規模改修を図り、干潟支所を社会教育施設として利用しやすい施設として大規模な改修工事を実施するものでございまして、工事の内容につきましては、屋根改修工事、外壁改修工事、内装改修工事等で2億2,074万円、電気設備改修工事費といたしまして、受変電設備改修工事、電灯設備改修工事で4,580万円、機械設備改修工事費といたしまして、給排水設備改修工事、空調換気設備改修工事、消防設備改修工事で9,060万円でございます。工事費の合計は4億5,000万円で、消費税10%を加えますと4億9,500万円となります。

以上です。

○議長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、27番の274ページ、解体・撤去工事につきまして、内容についてお答えいたします。

解体・撤去工事の主なものは、飯岡児童体育館の解体・撤去工事費を計上したものでございます。工事内容は、飯岡児童体育館605平米を解体し、敷地の整地を行うものでございます。

続いて、28番、277ページのサッカー場整備事業の内容はということなんですけれども、こちらは、旭市旧中学校跡地利用検討委員会の報告等により、敷地の東側、旧校舎側になりますが、こちらはスポーツ施設の来客用の駐車場を計画し、西側のグラウンド側のほうなんですけれども、サッカー場、フットサルコート、管理棟などの関連施設を計画するもので、そのために基本設計業務を行うものでございます。

それと、目的はということのご質問ですけれども、目的なんです、こちらでも検討委員会の報告書の中で述べられているとおり、東日本大震災で津波の被害を受けた飯岡地区につい

ては空洞化が目立っており、旧飯岡中学校跡地を利用し、サッカー場を中心としたスポーツ関連施設を整備し、スポーツを通じた交流を促進、活性化を図ることにより、経済の活性化につながるものと考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） では最後、29番、ページは299ページでございまして、これは継続費に係る調書でございまして、高橋議員のご質問は、下段のほうの新庁舎建設事業のほうの右のほうの平成30年度末までの支出見込額22億9,400万円の内容は、内訳はというご質問でございました。

高橋議員、これは、この庁舎建設事業総額、下のほうにありますますが、57億5,300万円の40%を前払金として支出できるといったようなことで、その金額を年割額にしてありますので、その金額でありますから、その内容はと言われても、工事費については、これから契約になった暁、その業者のほうに支出をする、そのようなものでございます。

もう一点、当初より遅れているかといったようなことでございました。今年度の実施設の関係、現在入札執行の途中でございます。順調に進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、再質問します。

17ページの関係でございますが、私が推計しますと、昨年度の予算で1か月当たり約9,800万円となっております。そして、これは1%、1,200万円になるわけでございますが、その計算でいくと6か月間が2%増の値上げになり、約1億4,000万円強になると考えますが、これは最低の内輪で計上してあるのか伺います。先ほど県の示した数字ということでございますが、かなり内輪の数字になるわけでございますが、その中で、この増額部分は福祉関連予算と聞いておりますが、さらに交付金が増額になった場合、補正予算でこの福祉関連予算を計上するのか、併せてお尋ねをします。

次に、18ページ、子ども・子育て支援臨時給付金についてでございますが、歳出ではどのような事業の財源となっているのかをお尋ねします。

それから、48ページの13、弁護士の委託料でございますが、先ほど答弁いただきましたが、今度は弁護士が古宮弁護士から加藤弁護士になって、1か月4万円ということで、前から見ますと若干安くなっておるわけでございますが、これは、この顧問弁護士は毎年替えるよう

になっているのか。それとも、先ほどは市の業務ということでございますが、市民を含めた業務なのか、それとも、ただこの市だけの業務なのか、この顧問料なのかお尋ねします。

そしてまた、昨年度の相談件数ですか、何件相談したのかお尋ねします。

それから、次に53ページの関係でございますが、先ほど小論文を、その際みんな書いてもらうということでございますが、その小論文ですか、これも試験になると思いますが、試験の可否をもって昇格させるのか、その具体的な条件などをお尋ねします。

あと、また54ページですか、これ、昨年度も前年度と比較して大幅に減額になったわけでございますが、昨年度は他の科目に減額分の予算を計上したわけでございますが、これでは、ただ市民の目をごまかすような予算編成になっちゃうわけですね。そんな中で、先ほどのこの90万円は健康診断の関係があるという話でしたので、健康診断ですか、その関係があるという答弁でしたが、もう1回、それ、具体的にお尋ねします。

それから、55ページの負担金補助及び交付金ですね。中央病院の分はともかく、この互助会の負担金、これは中身は全く、職員厚生事業補助金、これと同じようなものだと思うんですよ。その中で、まず退職手当の負担金についてであります。今年度末に市の職員も多数の方が退職し、退職金を受給すると思うわけでございますが、その中で、31年度の負担金よりも退職金の受給者のほうが、かなり受給額のほうが大分多いと思うんですね。そんな中で、先ほど20億円納め過ぎてあるということでございますが、納め過ぎであっても、これが市の基本額になるのであれば、当然、この退職金の予算が増えると思うんですが、その辺をまずお尋ねします。

それから、県の互助会負担金については、市の単独でも厚生事業補助金として支出している中で、重複して職員に給付することがあると思うんですね。その重複する種目と給付金額についてお尋ねをします。

また、この負担金の財源は職員も負担するのか、それとも全て公費負担なのか、併せてお尋ねします。

71ページ、市民まちづくり活動支援事業補助金ですが、先ほどステップ支援とかスタート支援とかって答弁がありましたが、これでは我々、全然見当が付きませんので、じゃ、どういう事業なのか、具体的にそれをお尋ねします。

それから、74ページ、調査・設計委託料についてでございますが、先ほどの説明、まだ設計の委託、これも正式に終わっていないということでございますが、太陽光発電システムを設置するのか、この設計の中に設置するのかお尋ねします。

また、設置する場合の費用と、売電と仮定した収入、それと設置する理由についてお尋ねします。

それから、あとは97ページですか、先ほど29年度で2万2,000人ほど利用者があったということで、そんな中で利用収入490万円という答えをいただいておりますが、利用者収入が見込めない中で、行革の中で、このあさひ健康福祉センターをどういうふう考えているのか、お尋ねします。

また、過去の利用者数と利用者の収入の推移についてお尋ねします。

それから、120ページですか、保育所改修工事ですね。先ほど、定員は60人、それに対して今、措置人数45人ですか、そういう答弁をいただきましたが、地区懇談会などの人口推計で、将来、本市も4万5,000人程度との説明があったと記憶しています。そのような中で、この保育所管轄の人口と保育所入所児童の推計はどのようになっているのかお尋ねします。

また、以前、公立保育園再編計画があったと記憶していますが、その計画に沿って整備を行うのか併せてお尋ねします。これはちょっと課長、答弁は無理だと思うんですが、これは市長でもお願いします。

次に、122ページ、報償金の関係でございますが、この英語事業については国の指導なのか、それとも市単独の事業なのかをお尋ねします。そういう中で、民間保育所についてはどうなるのか。

また、それともう一点、この報償金の中に、臨時職員ですか、この給料の上乗せ分があるという答弁でございましたが、この公設の保育園の臨時職員については国から助成があるのか、それとも市単独の予算でやっていくのか、お尋ねします。

123ページ、調理業務委託料についてであります。私の記憶ですと、保育園の調理については全て保育所でやるということで私は記憶しているんですが、合同というんですか、一括調理をこれからはできるようになるのか、その辺をお尋ねします。

それから、136ページ、旭中央病院運営費負担金でございますが、この運営費の負担金、経営状況が悪いから支出するのかお尋ねします。

また、交付税算入分を支出するとのことですが、支出しなければ交付税が交付されないのかお尋ねします。

また、合併時の負担金額と現在の負担金額を比較して、どのぐらい増えているのかお尋ねします。

それから、144ページですが、構成市の財政状況が悪く報道されています。また、負担割

合の協議が進んでいないとの話がありますが、その点についてお尋ねをします。

それから、152ページですか、平均の運営費が約6億円弱ですが、ちなみに、現在建設中の組合で、ごみ処理施設の今後の維持管理負担金と、市内での収集施設への搬入経費などを含めた経費、グリーンパークなどの維持管理費、すなわち市の単独で行うごみ処理の経費と施設建設のための起債の償還金を含めた全ての経費をお尋ねします。

181ページ、主にプレミアム付商品券の関係でございますが、この事業の効果と、本市の商店街の振興策についてお尋ねします。

185ページ、観光プロモーション支援業務委託料でございますが、これは飯岡灯台のライトアップということでございますが、この事業による観光の入り込み客ですか、それから、観光物産などへの効果をどういうふうに考えているのかお尋ねします。

それから、185ページ、これ、旭市のPR、現在も作ってあるということでございますが、作った後、どのような形でこの動画を発信するのか具体的に、また、これを発信することによってどういう効果が想定されるのかお尋ねします。

それから、196ページですか、毎年区長、市民等から要望がされていると思うわけですが、平成30年度の要望件数ですか、それから路線本数についてお尋ねします。

そういう中で、こういう補修ですか、今度は10年程度で終わるということでございますが、従来は17年度からもっと長くかかるということであったんですが、どういう内容でこれが短縮されたのかお尋ねします。

それから、204ページですか。今度トイレを造るということでございますが、これは、当初トイレが設置されていないで、保育所のトイレを使用するという話でありました。それで、なぜ急に設置するのかをお尋ねします。どの公園でもトイレが設置されています。そういう中で、都市公園であればなおさら当初から設置すべきでなかったのかをお尋ねします。

それから、公園の改修工事でございますが、この公園、直近の利用人数についてお尋ねをします。

それから、220ページですか、これは記念館をリニューアルするということでございますが、平成30年度の利用者、市民、市民以外の人数について、また、市としてこの施設が市民に対してどのような効果があるのか、あると考えているのかお尋ねをします。

それから、220ページ、動画制作委託料ですか、これ、震災時、また現在の復興の姿を伝えるということでございますが、これはどのような場面でどのように活用するのかお尋ねします。

269ページは、これは課長に詳しく説明をいただきましたので十分理解できました。ありがとうございます。

それから、277ページ、サッカー場ですか。これは飯岡の活性化のためということでございますが、全協の予算説明では建築基本設計となっておりますが、なぜ予算計上には設計・監理となっているのかお尋ねします。

それと、そういう中で、監理となると、一般的には工事を監理すると思いますがいかがか、併せてお尋ねします。

また、この利用対象者、それから市内外の利用者をどのように考えているのかお尋ねします。

それから、299ページ、継続費でございますが、この予算書で見ますと、計画では30年度に22億9,000万円ほどあるんですよ。これは継続費ですからいつ使ってもいいんですが、これでは事業が遅れているということにならないんですか。その辺をお尋ねします。

以上で2回目を終わります。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私から、項目1番、17ページの地方消費税交付金についてお答えいたします。

計算の根拠もいろいろお話をいただいたところですが、まず今回、10月に改正になります地方消費税につきましては、ご案内のとおり8%から10%でございます。このうち、国の分と地方の分が分かれておりまして、2%上がる分のうちの0.5%分が地方ということになっておりますということをまずお伝えした上で、さらに、その地方分がいつ国から地方へ流れてくるかという時期につきましてですが、タイムラグがございまして、おおむね5か月くらい後にならないとお金が来ません。そんなことも含めまして県のほうで推計を出して、その数値を参考に予算を見積もったところでございますので、ご理解をいただければと思います。

それともう一つ、消費税が増えた時に、社会保障の予算のほうをどうするのかというようなご質問もございましたが、これにつきましては、必要な歳出は当然持っていかなければなりません。ただ、歳入が増えたからといって、その分を自動的に歳出のほうに増やすということではなくて、必要な歳出につきまして、計上する必要があるれば計上いたしますし、消費税につきましては、その財源として使うということになりますので、全体の財源を見た中で考えていくということになります。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 項目2番の財源充当の内容について申し上げます。

幼稚園施設型給付事業へ10万8,000円、認定こども園施設型給付事業へ1,114万2,000円、公立保育所運営費に7,491万1,000円、保育所指定管理委託事業へ1,126万7,000円、民間認可保育所運営費給付事業へ1,657万2,000円となっております。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは3番目、48ページの弁護士等委託料について、まず、弁護士、毎年替えるのかといったようなご質問であります。昨年度までお願いをしておいた弁護士については、平成17年10月から30年末、30年3月31日まで、ずっと長い間お願いをしてきたものでございます。そのような中で、旭市出身者である弁護士という方がおりましたので、今般、30年度4月からお願いをしたところでありまして、毎年替えるといったような考えはありませんので、よろしくお願いいたします。

相談内容について、行政の内部か外部かということでございますが、これは行政内部、役所がかかわったことについて、各課等よりいろいろと相談を受ける中で顧問弁護士のほうにお願いをしておるところでございます。市民の方については、やはり弁護士相談等ということで別の業務で行っております。

昨年度の実績ということでございました。29年度実績5件でございます。参考までに、今年度、現在まで4件のご相談をしたところでございます。

続いて、4番目の昇任試験委託ということで、可否の結果をどういうふうに反映しているかといったようなことであつたかと思ひます。

この合格者につきましては、あくまでも昇任候補者、昇任する候補者となりまして、その他、人事考課であつたり、在級年数、他の要素等を総合的に判断した中で昇格等を決定させていただいているところでございます。

続きまして（5）、負担金の中で職員厚生事業ですか。昨年度は健康診断というようなことでしたが、私、答弁をちょっと間違えたというか、ちょっと違ったかもしれません。あくまでも人間ドックの助成に対して補助でございました。単価として1人3,000円といったようなことで補助をしておりました。

続いて（6）ですか、55ページ、負担金補助及び交付金の中での、まず2番目でありまし

た県市町村互助会ですね。これは、同じ項目に県と市、給付しているんじゃないかといったようなご質問でございました。

市のほうで、確かに県の互助会と市の互助会のほうでバッティングして給付している事業がございます。例えば退会の餞別金であるとか、長期療養者の助成金とか、もろもろありますが、市のほうの互助会の給付金は、あくまで公費は充当しておりません。市の職員の掛金のほうのもので充当しておりますので、項目としては県からももらいます。市のほうからもやりますが、それは公費を充てていないということでご理解を賜りたいと思います。市のほうは公費を入れていない。

それから、もう一点、同じ場所で、退職手当の負担金について再度ご質問がありました。

ちょっと納め過ぎとか、ちょっといろいろとお話ございましたが、現在の退職手当負担金の考え方でございますが、需要額案分方式ということで、今回であれば、31年度から向こう5か年、31年、32年、33年、34年、35年、5か年の退職予定者の総額、退職手当の総額を積算いたしまして、当然毎年毎年波があるわけですが、それを単純に5で割ったもの、それが単年度の負担金というふうに、まず基本的にはなるわけでございます。

ただ、過去に、先ほど申し上げましたように、旭市としては20億円ほど退職手当への負担金として多く支払っていた部分がございます。20億円というものを10億円まで圧縮をかけましょうと、相互扶助方式の関係で増にはいたしません。あくまでも組合のほうには、10億円まではプールしておくけれども、今、旭市は20億円多く出しているよと。10億円を除いた残り、約10億円ほどは5年間のほうで削減というか、減額をしていくよといったようなことで、旭市は、単純に先ほど言った需要額案分方式であれば5億3,000万円ほどになりますが、過去の過払い部分で2億4,000万円ほど過払いがありますので、それを毎年毎年精算しますので、単年度の負担金としては2億9,000万円ほど、そのような調整をとっているところでございます。あくまでも5年間の中で調整をとっておると。

すみません。以上でございます。

○議長（向後悦世） 市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） 71ページの市民まちづくり活動支援事業補助金、どういう事業かというご質問でございました。

具体的に現在活動されている内容なんですけれども、例えば、地元の観光資源を発掘したり、震災の記録を語り継いだり、心の支援を行ったり、音楽を通じた交流など、こういったまちづくりを行っております。それに当たって、スタート支援というのは、そういった取り

組みを始めようとする団体、市民団体を設立する場合の補助金になります。

それから、これは先ほども申し上げましたけれども、2年以内で1回限りということです。それから、その後、今度はステップアップ事業ということで、事業を継続してやっていく場合に補助があるということで、これは補助対象となるものが講師への謝礼とか、例えばチラシの印刷経費、それから会場の使用料とか機械の借上料などソフト事業が対象になっております。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私のほうから、（9）番、庁舎建設の関係で、まず太陽光発電の関係のご質問でございます。設置するかということで、先般全協のほうでも説明させていただきましたが、設置をさせていただく方向で現在進めております。

設置事業費のほうは1,900万円ほどかかるであろう。やはり売電した場合の金額はということで、高橋議員のお話にもありました、今、売電して8.5円といったような前提に立てば、年間で20万円弱の売電価格になるのかなと思っております。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 失礼しました。理由につきましては、これまでもやはり何度か答弁させていただいております。あくまでも行政の責務といった中で、省資源・省エネルギー対策といったような取り組みの一環として、市役所でも太陽光発電を設置すべきだろうと、市民会議であったりパブコメであったり、いろいろとご意見等も、設置するようにといったようなご意見をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） それでは、私のほうからは、あさひ健康福祉センターについて、行革的にどのような判断があるのかということについてお答えいたします。

先ほど社会福祉課長より答弁申し上げましたとおり、あそこの施設、年間2万数千人ほどが利用しています、かなり利用率の高い施設であると考えています。それで、今般、議案、予算の中では空調の更新費を上げさせていただいているところであります。このような形で長寿命化を図りながら、これからも適切に運営していきたいというふうに行革としては考え

ております。

それと、収入が上がってこないという中でどうなんだということでした。実際今のところ、年間500万円をちょっと欠けるくらいの金額が入ってきていると。こちら、公の施設ですので、その収入だけで賄うことは最初から前提としてはおりませんけれども、議員おっしゃいますように適切な受益者負担というのは必要と考えます。これからも利用料の見直し等については引き続き行っていきたいと考えております。

(発言する人あり)

○議長（向後悦世） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） 費用対効果ということでございます。費用というのは、当然収入よりもかかっているということは間違いありません。ただ、その効果というものは、かかる場合に、公の施設ですから、金額で見えてくるものだけではありませんし、それで、例えばですけれども、こちらの施設、高齢者の筋力トレーニング事業というようなものも行っております。高齢者福祉上も重要な施設であると思っておりますので、その辺を効果として捉えておるところでございます。

○議長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 社会福祉課から、あさひ健康福祉センターの利用状況の推移について回答いたします。

平成26年度については2万462人、平成27年度は2万364人、平成28年度は2万2,661人、平成29年度は2万2,365人で、平成30年度、今年度については1月末までで1万7,773人でありました。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、項目11番、海上保育所の建設に伴いまして、まず保育所の利用児童の推計と市の人口推計の比較というご質問でございます。

まず、社人研の推計によりますと、旭市もかなり右肩下がりの状況でございます。ただし、直近の数字で申し上げますと、平成30年3月31日、この年度末の状況で保育所等を利用している児童数は2,142人でした。それに対して、本年2月1日現在の保育所等の利用児童数は2,172人となっております。わずかではありますが、昨年よりも多く利用されている状況でございます。

また、国がただいま打ち出されています保育料の無償化、これによって、また母親の仕事

への復帰とか、そういった社会進出が加速された場合に、ますます保育所等の利用は増えるのかなと考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 市長。

○市長（明智忠直） 保育所について、公共施設、小・中学校もそうだと思いますけれども、あり方検討委員会、今後方向性としてはどうするんだということで、市長のほうからということでありますので、私のほうからお答えをしたいと思います。

今回の海上保育所の改修につきましては、あり方検討委員会で検討をしていただきましたし、地元のアンケートも実施をさせていただきました。海上地区の皆さん方が、ぜひ残してほしい、そういった思いが強かったということもあります。あり方検討委員会でも、地域のバランス的な部分では必要ではないかと、そんなような考えでもありましたし、特に今回、老朽化という問題がかなり深刻でありまして、雨漏りもするし、このままどこかの保育所に統合するということは急にはできないわけでありまして、そういった部分では建て替えなければならないだろうという結論になりまして、その建て替えの大義といいましょうか、そういった部分で、隣の滝郷診療所との連携を図りながら病児保育、公立保育所では病児保育は保育所は一つもないわけでありまして、そういった部分で特徴を持った保育所にしようというようなことで、今回、海上保育所の改修に踏み切ったところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 続きまして、項目12番のご質疑にお答えいたします。

まず、英語教育は国の指導かというご質問です。

こちらは、特に国のほうで英語教育を導入しなさいということではございません。全く市の単独事業として実施する予定でございます。

民間におかれましては、それぞれ民間独自のいろいろな事業を展開されているところでございます。また、臨時保育士への上乗せ分につきましても、公立につきましては国の助成はありませんので、市の単独事業で実施するものでございます。

次に、13番、調理業務委託でございます。

高橋議員がご指摘のように、調理業務については、3歳未満の児童につきましては自園調理が義務づけとなっております。このようなことから、一括調理については、現在は全く未定でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 中央病院の負担金について、小さく3点ございました。お答えしていきます。

まず、経営状況が悪いから支出するののかということですが、決して経営状況が悪いから支出するという形ではございません。

二つ目に、これを支出しないと交付されないのかというご質問がございましたが、これは支出しないと交付されません。

三つ目に、合併時と現在の比較というご質問がございました。交付税の分だけでなく、ほかの分がちょっと入っていますが、申し上げますと、平成18年度の数字につきましては12億4,200万円ほどでした。29年度で申し上げるのをお許してください。30年度はまだ決定しておりませんので、29年度は23億1,600万円ほどということで、比較いたしますと10億7,300万円ほどの増となっております。

以上です。

○議長（向後悦世） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、15番目の東広の一般廃棄物処理事業の負担金の関係でお答えいたします。

まず1点目、構成3市の財政状況というご質問がございました。これについては、私の口からちょっとお答えするのはどうかなと思いますが、新聞報道で銚子市の報道がございましたが、私どもでも、今それ以上の情報はちょっとございませんので、回答のほうはこの辺で失礼させていただきたいと思います。

もう一点ございました。負担割合が決まっていないということでございます。これは管理運営費の負担割合ということでございまして、確かにまだ決まっておりません。平成33年の稼働を前にしておりますので、今、今年の1月から、新たに負担の協議会として、検討会議としまして、まず3市の企画と財政と環境の担当課長及び事務局を組合の総務課としまして、なお、それにアドバイザーを加えまして、今後検討していくということになっております。また、これまでございましたが、3市の副市長による検討会議のほうも新たに設置しようということで検討しているところでございます。

いずれにせよ、33年の稼働の前ということですので、31年度、新年度辺りには決定をしていきたいということで、みんなで検討しているところでございますので、ご理解をいただき

たいと思います。

続きまして、16番目の塵芥処理施設運営費の中で、広域化の今後の維持管理の経費というご質問でございました。

現在、組合のほうでは、広域化後の年間の管理運営費を12億1,362万円と見込んでおります。この負担額を算出するためということで、先ほど申しました管理運営費がまだ決まっておきませんので、現在、平成31年度予算の市の負担率38.29%で算出しますと、旭市の負担としては4億6,477万8,000円というふうになります。これにはごみステーションから中継施設までのごみの収集運搬経費が含まれておりませんので、これを見込みますと、約7,900万円ほど見込みまして、これらを合わせた額としまして5億4,438万円ほどが広域化後のごみ処理の経費というふうに見込んでおります。

ただ、グリーンパークにつきましては、ただいまの経費には入っておりませんけれども、グリーンパークは将来埋め立てが完了した後は廃止することとなりまして、それまで約3,300万円ほど別途かかるというふうに見込んでございます。

なお、これに加えまして合併特例債、全体の事業の中で合併特例債を利用させていただこうと思っております、こちらが23億2,890万円ほどを予定しているということでございますので、こちらのほうの償還金のほうも加わるというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

(発言する人あり)

○環境課長（井上保巳） 申し訳ございません。合併特例債の、私のほうで今、年間償還額は幾らになるかというのは、ちょっと申し上げることができませんので。

(発言する人あり)

○議長（向後悦世） 議案の質疑は途中ですが、2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 3分

再開 午後 2時20分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） 大変失礼しました。それでは、広域化後の管理運営に係る費用ということでお答え申し上げます。

負担金に係る旭市の見込みの金額ということで、これが約4億6,400万円ほどになります。これ以外に市が単独に必要な経費として、ごみの収集のための経費であるとかグリーンパークの管理運営費がございまして、こちらが1億1,100万円ほどございます。これらを合わせますと5億7,700万円ほど、管理運営費としてかかるというふうに見込んでおります。

現在の過去5年間のクリーンセンターの決算額を申し上げますと、これが25年から29年度、5年間の平均になりますが、5億7,030万円ということで、概算でございですがこういったことになっておりますので、こちらのほうの経費とほぼ変わらないというような状況になっております。

なお、先ほど合併特例債の額として23億2,890万円ほど予定しているというふうに申し上げましたが、これはあくまでも現在の数字ということでございますので、概算ということでご了承いただきたいと思います。これに対しても30年で償還するというところでございますので、年間、単純に30で割りますと3,000万円ほどの償還が出るのかなというふうに考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、181ページの商店街振興事業補助金の再質問についてお答えいたします。

まず、プレミアム付商品券でございますが、こちらは以前にも申し上げておりますが、6月と12月、年2回、1万7,000セットですか、1セットは1万円、そこに10%のプレミアムがつきますので1万1,000円です。これが、どちらも即日完売という好評でございます。こちらが額にしますと1億8,700万円でございます。これがだいたいほぼ100%に近い使用率でございますので、これがまさしく経済効果でないかなと考えているところであります。これによりまして市の消費喚起が促されているものと考えております。

また、本事業は商業の活性化を図るものであり、消費者の大型店舗への流出を防ぐ集客力の向上を図る事業であり、ひいては商店街の活性化や振興につながるものと考えているところでございます。

続きまして、185ページ、観光プロモーション支援業務委託料の再質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、時期的には、できまして年末のスターライトファンタジーのころに合わせたらどうかと考えております。こちらのほうの事業の効果でございますが、まさしく「恋する灯台」と銘打っておりますので、できまして若い方々に多く来ていただきたいなど。数字的にはなかなか難しいところではありますが、なるべく多くの若い方々に来ていただくように考えているところでございます。

続きまして、同じく185ページの動画制作委託料についての再質問についてお答えいたします。

まず、こちらの放映先ですが、昨年も実施しておりますがテレビ埼玉のほうで、今の動画をテレビ埼玉のほうで6月の下旬から7月にかけてCMを放映いたしております。こちらにつきまして、スポットCMとして28回ほど考えております。

この新しく作る動画につきましても、この制作時期に、この時期に間に合えば、この新しい動画で同じくテレビ埼玉のほうで放映したいと考えております。テレビ埼玉といいますと、埼玉は海のない地区でございますので、そちらのほうで放映いたしまして、できました夏の海水浴シーズンとかに来ていただきたいということを考えているところでございます。そのほかに、市のホームページ等でも視聴ができるようになっております。

こちらの事業効果でございますが、平成30年1月から12月、1年分の宿泊者数の調査の数字がございます。そちらによりますと、これは県のほうで集計しておりまして、まだ未定稿ではございますが、速報という形になりますが、こちらですと昨年、29年に比べまして、平成30年は2,700人の増があったということでございます。合計で11万人ほどの宿泊者数があったと聞いております。これも、このPR動画の効果ではないかなと考えております。新しい動画につきましても、さらにこれによりまして数が増えていくと考えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、高橋議員のご質問にお答えします。

最初に、要望の件数という質問でございました。要望の件数は、区長から34件ございます。そのほかに一般市民等からの苦情、要望が約130件ほどございます。

次に、2番目に、整備年数が違うなという質問でした。

これにつきましては事業の内容が違いまして、今回答えているのは道路舗装改修工事の事業でございます。この道路舗装改修工事につきましては、老朽化による破損の道路等の補修工事、それと台風等の被害で破損した施設の補修等に要する費用でございまして、これらを

使った事業が道路舗装改修工事でございます。

もう一つのほうが道路新設改良事業といいまして、これが道路の改良工事といいます。拡幅して工事をしますよというのが一つ。それと道路の側溝を整備します。もう一つが舗装の新設工事ということで、やるものが道路新設改良工事ということでございますので、その関係で年数が違うのかなということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（向後悦世） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 続きまして、都市整備課より、高橋利彦議員の21項目め、204ページ、トイレ設置工事。日の出山のトイレ、当初はなかったと。なぜ急に設置することになったんだと、当初から設置すべきだったのではないかとというご質問についてお答えします。

都市整備課としましては、昨年、先ほど申しましたが、7月から都市公園として供用開始しました後、維持管理については都市整備課で行っております。その公園の維持管理の中で、利用状況や、それから地域の要望等を踏まえまして、平成31年度の予算に計上させていただいたものです。

続きまして22項目め、206ページ、公園改修工事、旭スポーツの森公園の改修工事ですけれども、直近の利用人数はというご質問でした。

申し訳ありません。公園の利用者人数について具体的な数字は持っておりません。ただ、スポーツの森公園のほうは、総合体育館や屋外運動施設を利用した大会とかイベントをはじめとして、あとは芝生広場や園路を活用した健康増進などで市内外から多くの利用者が訪れていらっしゃると思います。舗装の改修を行って機能の保全を図るものですので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、24番目の施設改装というようなことで、要は防災資料館の利用者数、それから効果といったようなお尋ねでございました。

まず利用者数というようなことで、30年ということでありましたが、30年度は今、途中経過でありましてデータのほうをとっておりません。昨年、29年度のことで申し上げますと6,728人、過去3か年ぐらい申し上げますと約8,000人弱、平均8,000人弱の来館者数があるということでございます。

効果ということでございますが、これはまさしく東日本大震災の記憶や教訓を後世へ伝え

て、防災の知識を身につけていただき、二度と悲劇を繰り返さないこと、これが効果であろうというふうに思っているところでございます。

3.11の時の話であります、大震災の時に市内の小・中学生ほぼ全員が難を逃れたといったようなことで、釜石の奇跡というようなことが報道されていまして。一方では、多くの子どもたちが犠牲となった、これは宮城県の石巻市の大川小学校の悲劇といったようなことで、大川小学校では、児童が74人、教職員も10人が死亡して、現在でも最高裁でいろいろと係争中でございます。そのようなことで、とにかく防災教育を徹底すると。悲惨なことを二度と起こさないということがまず効果であろうと思っているところでございます。

続いて、25番の動画作成に関して、どのように使うのかといったようなことでございました。

まず内容につきましては、DVDのほうですね、20分程度のものを作成する予定でございます。これは今もあります、防災資料館の奥のほう、入って左手のほうに研修室というところがございますので。そこで来館者に視聴をしていただこうかなと思っているところでございます。

来館者、市民はもとより、市外、県外等から多くの方が来ていただいております。去年の8月には、国会議員などの超党派で作る全国災害ボランティア議員連盟というふうなことで30名ほどが来ていただきましたし、昨年12月には、渡辺復興大臣のほうも来館して施設のほうを確認をしていただいたところでございました。あともう一本、20分ほどのDVDではなくて、3分ほどのユーチューブに載せる版の短いものも作りまして、そのほうも、まさしくユーチューブで見られるよということでございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、サッカー場整備事業についての再質問に対してお答えいたします。

まず、予算上の名称が、設計と監理が一体になっているということなんですけれども、これにつきましては、31年度の業務については基本設計と測量業務でありまして、監理業務のほうは含まれておりません。これは予算上の名称がそのようになっているということです。

あと、監理業務につきましては、実際建設工事の実施の際、建物も出てくると思いますので、その時に監理業務が出てくるのかなと思います。

あと、利用対象者はどのようなになっているかというご質問なんですけれども、このサッカ

一場につきましては社会体育施設で整備する予定になっておりますので、市民の方、市外の方、どなたでもご利用できるという施設になるかと思えます。あと、地域の活性化ということで、大学や高校などのスポーツ合宿ですか、そういったもののご利用ということも考えられるのかなと思います。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） 利用者の推計につきましては、今後施設の整備計画を作っていきますので、その中で今のサッカー競技人口等を調査して、それで考えていきたいなと思っています。

(発言する人あり)

○議長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） 利用人数なんですけれども、うちのほうで今把握しているのは、平成29年にサッカーのご利用が約1万1,700人、ご利用がありました。利用回数が740回ほど、利用団体は51団体ありますので、そういった方が、サッカー場ができれば当然利用していただけるのかなと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、29番目、ページで言えば299ページの継続費に絡めて、高橋議員、何か事業が遅れているように見えるといったようなご質問であったかと思えます。

高橋議員、実はこの様式は、地方自治法の施行規則に、この調書の様式のほうはうたわれているものでございまして、それにのっとって資料のほうは作成してあるものでございます。再度これを説明いたしますと、この299ページの、まず左のほうの下段のほう、新庁舎建設事業ということで、平成30年度の年割額は22億9,400万円とありますよ。その数値が右のほうに来て、平成30年度末までの支出見込額ということで、同額の22億9,400万円で、この数字につきましては、先ほど申し上げましたように、総事業費57億5,300万円の前払金ができる40%の数字を載せてあるということで、決して事業が遅れているということでありませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、3回目の質問をします。

まず17ページですが、2%増の消費税で旭市の歳出に与える財政事情、どのぐらいの金額が増えるのか。

また、この消費税値上げ分については福祉関係の予算と聞いていますが、市では、この値上げ分の福祉関連予算がどのくらい伸びたのか、お尋ねします。

それから、48ページですか。そうすると、48ページの13、弁護士の委託料でございますが、これは市の業務だけということですね。そんな中で、じゃ、5件の相談ということになりますと、結局本当の相談だけで、弁護士にとっては何のメリットもないということですね。市が相談して、それが事件になれば、弁護士にとってはメリットがあるわけですよ。この顧問弁護士料は、顧問弁護士になっているから事件をただやるわけじゃなく、事件が起きたら、その都度都度、それは弁護士協会なんかで決まっている料金でやるわけな中で、これは本当のただの相談では、弁護士にとっては何らメリットがないということだと私は思います。

また過去にも、今年も弁護士料が計上してあれば、弁護士にとっては、これはメリットがあるんですよね。顧問弁護士になった顧問料というのは、ただ仕事をとるためのあれですからね。

それから、あと54ページですか、職員厚生事業負担金。ここからは職員の慶弔見舞等は出していないということでございますが、それは、金に印がない中で、実際そう本当になっているのかどうか、私はこれはちょっと不思議に思います。

そんな中で、人間ドックの助成も今までしていたということでございますが、これは職員の健保組合ですか、こういう中では人間ドックは全然助成してないんですかね。

次に、55ページの負担金の関係でございますが、退職金の積み立て分ですか、これはだんだん積み立てが減っているということは、市の財政がそれぞれ悪いから、結局、本当に支払う分くらいしか積み立てができないという想定が、本来であれば退職金というのは、きょう全てがやめても払えるようにするのが退職金なんですよ、引当金なんですよね。それがだんだん退職金の積み立てが少なくなるということは、市の財政が、それぞれみんな厳しくなっていると。そういう中で積立金額を圧縮しているということだと私は思います。

次に、74ページですか、調査・設計委託料。これは先ほど、例えば設定したら、設定の設置費ですか、1,900万円かかる。そして売電した場合、年間20万円という答弁をいただきました。そんな中で省エネだということでございますが、費用対経費でやったら、かなりの市

としては負担増になると思うんですよ。そんな中で、これが省エネ。なぜ省エネなのか。省エネにはならないと思いますよ、これは。

いずれにしても、やはり民間の経営感覚の中で、費用対効果、それを十分検討した中でやっていただきたいと思います。その中で、まだ設計ができていないということであれば、また設計ができて、これは除いてもいいと思うんですよ。そういう中でどういうふうにするのか、お尋ねします。

それから、120ページですか、保育所改修工事ですが、今、海上の保育園は60人の定員に対して45人ということなんですね。今後、子どもが減る中で、これをどういうふうに増やすのか。

それから、先ほど市長が、この海上の保育園の設置についていろいろ答弁していました。地域にとっては、これはなくさないでもらいたいのが一番いいわけですよ。しかし、市としてこれから財政が厳しくなる中で、この保育所の再整備計画は昔あったわけですよ。それ今さら、今まで何でほったらかしにしておくのか。これは学校建設も同じだと思うんですよ。そんな中で、なぜ、この保育園、もっと前もって再編計画を立てた中でこれをやらなかったのかお尋ねをします。

それと、もう一つは、現在の旭市の民間保育園の定員ですか、それから公設の保育園の定員、それに対して何人入っているか。つまり措置人員は何人かをお尋ねします。

それから122ページですか、これ、先ほど課長の説明ですと市の単独だという話ですが、文部省の指導要領では、2020年から英語授業の指導が大幅に改正されて、小学校3年でもう大幅な授業時間となります。しかしながら、1、2年生では英語の授業はないわけですね。そのようなことから、保育所での英語事業が途切れて効果的には薄いと考えますが、その点について、どのように考えているのかお尋ねをします。

それから、135ページ、先ほど課長の答弁では、中央病院、この交付税を出さなかったら、これは交付税が交付されないという答弁をいただきました。この交付税は色がついていない。出す、出さないは、これは市町村の考えなんですよ。そんな中で、交付税、入ってきたものを、中央病院分として入ってきたものを払わなかったら、支出しなかったら、その交付税は交付されないという根拠はどこにあるのか。

これは今の借金とはまた違うわけですよ。公債費ね。公債費充当分は借金ですから、これは入ってきたものをそのまま横流しですが、交付税として入ってきたものを、そこに使わなければならないという根拠はどこにあるのか、それをお尋ねします。

それからあと、185ページですか、動画制作委託料。埼玉のほうのテレビで流すということでございますが、その中で宿泊も増えているということでございますが、じゃ、その埼玉で流した、この効果がどういうふうに出ているのか、それを数的にどのように捉えてあるのかお尋ねします。

それから196ページ。やはり大分要望が多いという先ほど答弁をいただきましたが、維持補修を実施する路線より要望路線が多いとなると、毎年毎年要望があっても、年々実施する期間が延びて市民に不便を与え、市民に対しての行政サービスの低下と感じますが、財政状況がよく、基金も多額にあると市長は言っていますが、それなら早急に対応すべきではないかと考えますが、いかがお考えか。それは財政の問題ですので、財政課長に、金があるというならなぜやらないのかお尋ねします。

それから204ページ。例えば、急に雨が降ったら傘が必要になるように、公園に変更した時は、すぐにこのトイレを設置すべきではなかったのか。公園内に記念碑、まして市長の氏名まで入れることはないのではないか。記念碑を設置するなら、市民が必要としているトイレの設置が先ではなかったのかお尋ねします。これは特に市長にお尋ねをします。

それから、220ページ。市民以外の来館者に対して、この施設がどのような役割を果たしているのかをお尋ねします。

また、このような施設が、観光客に対して危険な津波の発生する市として負のイメージを植えつけてしまうということが考えられますが、いかがかお尋ねします。

そういう中で今、阪神・淡路大震災がありました。この地域でも昔はかなりこういう震災の記念館が建ちましたが、今ほとんどないというのが実態です。それから、東北でも、じゃ、役場庁舎を残す、残さないの問題で、やっぱり負のイメージを与えるということで取り壊しにということになった中でいろいろありますけれどもね。記念館というのは、逆に、先ほども申し上げましたように、ないほうが私はいいと思います。そういう中でどのように考えるのか。

それから、サッカー場整備でございますが、何回も言いますが、活性化、活性化って、ただ造ればいいんじゃないんです。造ったらそれなりの維持管理費がかかる。そんな中で、特に行革では、なるべく施設をなくすということをやっているわけですよ、それから県だって、今いろんな施設が重荷になって、そんな中で指定管理にしたけれども、それでもやり切れない。各市町村にもらってくれとやっているんですよ。そんな中で、なぜ逆行するようなことをするのかと同時に、まず建設ありき、これではあまりに議会を愚弄しているんじゃないか

と私は思います。それについてお尋ねをします。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 一つ目のご質問、地方消費税の件の中で項目二つございました。

一つは歳出への影響というご質問がございました。31年度につきましては、消費税が上がるのが10月からということですし、今予算ベースですので、なかなか影響をはじくということとは難しいと考えております。

そんな中で、今年の9月議会で行っていましたでしょうか、米本議員からご質問があった中で、平成29年度の決算を基に影響額というのを一度概算で試算した時がございました。その時の影響額、概算で通年ベースですと1億2,000万円ほどということで、29年度決算による試算額を出したところです。ただ、状況は変わっておりますので、必ずしもこの数字ということではないと思っております。

もう一つ項目でございました。消費税が増えた時に予算のほうをどうするのかというようなことでございます。

先ほどのお答えと重複することになるかもしれませんが、社会保障の経費につきましては、必要なものはその時の歳出を計上しなければなりませんし、その財源として、その中の一つに地方消費税があると思っております。そもそも地方消費税は一般財源でございますので、どこの事業に直接充てるという形ではございません。全体の一般財源の中でどのように予算を組んでいくかということだと思っております。

もう一つ、それに関連してと申しますか、社会保障の経費がどのくらい増えるのかというようなご質問もございました。これも計算といいますか、それはなかなか出すのが難しゅうございます。年が変わることによった通常の増というものもございますし、いろんな要素がございますので、それらの中でというのはなかなか難しゅうございます。あえて申し上げますとすれば、今回、31年度の予算の概要をお配りしておりますが、その中で扶助費というふうに分析している経費がございます。これ、社会保障費と言ってもそんなに遠くない数値かと思っております、その数値の増は1億2,000万円ほどということで予算を分析したところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、3番目の48ページですか、弁護士委託料について5件ほどで、実際に個別的な訴訟等の件を扱っていないので利益がないだろうというふうなことでありましたが、まさしく弁護士にご理解を賜っていただく中で契約のほうをさせていただいておるところでございます。

過去において訴訟事件まで弁護士にご協力をいただきましたのは、平成18年1件、平成24年1件、平成29年1件といったような実績があるところでございます。

続いて、（5）ですか、負担金及び交付金の関係で、先ほど、何か重複して、私がそういうような支出をしていないと、これには異論がないので意見ができないということではありましたが、とにかく私ども、内部の経理につきましては、しっかりと市の公費を入れている事業、全く組合員、職員の負担金でやっている事業、完璧に仕分けして経理をしておりますので、高橋議員、それについてはご理解を賜りたいなと思っております。

それから、人間ドックの関係につきましては、これは互助会ではなくて、共済組合からの助成といったようなものはありますので、よろしくお願いをいたします。

それから、もう一点、55ページの負担金の関係で、職員手当の負担金で退職手当負担金、その負担金が減っている。市の財政が厳しいからといったようなお話がございました。

ちょっと高橋議員、この退職手当については、もう過去にいろいろ見直しをしているところで、一概にさらっと言うのも非常に難しくなっておりますが、現在は、とにかく5年区切りで、31年から向こう5か年間の旭市の職員がどれだけの人数退職して、どれだけの金額がかかるよと、毎年波がありますので、その平均というものをまず算出するよと。過去において旭市においては、退職した職員がもらっているお金より市のほうで納めていた金額が多くなっております。それは、過去においては、需要額案分方式じゃなくて一定の負担率方式ということで、いる職員の一定率、職員総給与額の一定率を負担金として納めていた時代がありまして、うちのほうは旭中央病院の関係もあって、当時は、いろいろ負担金はいっぱい納めるけれども、中央病院なんかは若くしてどんどんやめていく職員が多かったために、もらう金は少なかったよというような中で、旭市はとにかく現在納め過ぎている。その金額を今返していただくと、そのような制度になっておりますから、決して市の財政状況がどうこう影響していることではありませんので、よろしくお願いをいたします。

続きまして8番、調査・設計委託の関係で、太陽光発電について省エネなのかと、費用対効果というようなことでのご質問がございました。

高橋議員、やはり何度も私、申し上げさせていただいておりますが、あくまでも省資源、

省エネルギー対策を図るという部分で、環境に対する取り組みの一環として行っているというふうにご理解を賜りたい。旭市には旭市環境基本条例というものがあって、そこは今読みませんが、とにかく旭市として、そういった環境対策、それに取り組みをしなくちゃならない。先般、全協におきましては、私、コピー用紙について、上質のパルプ100%の紙より紙質は悪いけれども値段のほうは高い再生紙を使っている。年間80万円ほどの費用が多くかかっておりますが、それは行政の責務で行っているといったような回答はさせていただいたところでございます。

その他、市で取り組んでいる環境施策といいますのは、自動車のハイブリッドとか、それも行っておりますし、あと、直接市民のほうにお願いをしてといいますか、補助金で流しておりますのは、住宅用エネルギー設備設置補助金、29年度で言えば、43件で約400万円ほどの補助金を市民のほうに支払っておりますが、これもストレートに、やはり行政の責務と、市民が多少の負担がかかっても、それに負担を軽減するといったような施策を行っております。そのような一環の中で、市役所として庁舎の一角に、20キロであります、最低限の太陽光のほうの発電設備を設置させていただいているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。お願いします。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、項目11の3回目のご質疑についてお答えいたします。

まず1点目、今後、人口が減る中でどのように増やしていくのかというご質疑でございます。

海上保育所につきましては、過去5年ほどの利用人数を見ますと、だいたい45人から49人で大きな変動はございません。今後も利用される海上地域の子どもについては、そんなに大きく増えること、大きく減ることというのは、ちょっと今の段階では想定しておりません。

そのような中で、今回病児保育事業を行う、公設公営で初めてとなる施設を建て替えますので、それに向けまして、まず病児・病後児保育を実施する公設公営の事業所ということで、パンフレットを作成し、PRしていく予定で今はおります。

また、病児保育事業につきましては、全く小学校3年生まで使える部分と、また海上保育所を利用している児童が、例えば保育中に具合が悪くなった場合に使える事業と、内容的に

は大きく二つございますので、こういった部分をPRすることで、海上保育所地域のみならず市外からの利用者とか、そういったものを狙っております。期待しております。

次に、ちょっと飛ばして、3点目の保育所の民間の定数と入所者数、公立保育所の定数と入所者数についてお答えいたします。

まず、本年の2月1日現在、直近の状況で申し上げます。民間保育園の定数は530人、それに対して利用児童は589人、入所率は111%です。公立保育所は定員が1,245人、利用児童は1,134人、入所率は91%となっております。

一応、2点目にありました、どうしてもっと前から再生整備計画を、あるにもかかわらずやっていないのかというご質問でございます。

多分全員協議会の際にもお答えさせていただきましたが、確かに、この再生計画というのは、過去においても計画をまず策定し、それに向けた協議・検討をしてきております。保育所関係につきましては、特に平成27年度に子ども・子育て支援法が施行になりました。これにより、新たな施設として認定こども園が誕生しています。また、国の政策である今回の保育料の無償化であるとか、こういった国の制度により大きく事情が変動する傾向にございました。そういったことも踏まえ、なかなか計画はあっても、実際、具体的な再編まで至ってこなかったというような状況でございますので、よろしくお願いします。

続いて、項目12の英語教育です。

こちらの英語教育については、先ほど高橋議員ご指摘のとおり、まず小学校では、2020年から外国語活動として、3年生からこういった英語活動が始まるということでございます。保育所におきましては、既に民間では何か所か、もう英語教育を導入されているところもあると伺っております。

このような中、平成30年度に10年ぶりに保育指針が改定されまして、その中で、特に3歳以上の保育の内容につきまして、保育園教育要領や幼保連携型認定こども園の教育・保育要領との一切の整合性を図ることと、保育指針のほうで新たに示されたところでございます。

こういった部分を受けて、市としてこの教育の部分の乖離をどう埋めていくかと考えた時に、まずこういった英語教育や、また、英語だけでなく、体を動かす運動を交えた英語遊び、こういったものを導入することに至ったことでございます。

なお、まず、就学未満児でございますので、具体的な本当の英語というか、学校で教わるような英語ではなく、遊びや体験を通して、まず日本語以外の言語があるんだということを認識してもらおうとか、あるいは、本当に試行的に行っていますが、子どもたちがとても楽し

み、もう本当に「もっとやって、もっとやって」というような状況もございます。ですから、そういったニーズ、まず地域の子どもたちの要望に応じて公立保育所も努力してまいりたいと考え、今回導入させていただくようになった次第ですので、よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 中央病院の負担金についてお答えをいたします。

根拠ということでございます。先ほど根拠の法令としまして地方独立行政法人法を申し上げましたけれども、その規定を受けまして、さらに具体的には総務省から「地方公営企業繰出金について」というものが通知として発布されております。この中に、一般会計から公営企業会計に繰り出しを行った時は、その一部について地方交付税等において考慮するというふうになっておりまして、この通達の中の文案から、先ほど申し上げましたとおり、支出しないと交付されないということで申し上げたところでございます。

（発言する人あり）

○財政課長（伊藤憲治） すみません。一部についてというのについて、もう少し申し上げますと、この繰り出し基準というので計算していきますと、今、旭市が出している額よりももっと大きな額でございます。繰り出し基準の計算の額はもっと大きな額でございますが、そのうちの一部分、地方交付税で算入された額と同じ額を支出しているというところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、動画制作委託料の再々質問ということでよろしいでしょうか。

まずテレビ埼玉のほうで放映している、その効果はどうかということだと思いますが、先ほど宿泊者が29年から30年、2,700人ほど増えていると申しました。すみません。この中で埼玉の方がどれだけ増えているかというのは、ちょっと把握しておりませんので申し訳ありません。ただ、多くの方が来ていらっしゃるものかと考えております。

また、私、夏の海水浴場等へ行きますと、埼玉県ナンバーも大分多いということを見ております。これによりまして、埼玉からも大分来ていただいておりますのではないかと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） すみません。道路の件について私から答えろということでござい

したので、私からお答えする範囲で申し上げたいと思います。

お金がいっぱいあるから、じゃ、それを使って要望に応えればいいんじゃないかというのがご質問の趣旨かと思います。確かに財政調整基金、これまでも申し上げており、かなりの金額に積み増しになってきております。それにつきましては、これも何度も申し上げてきておりますけれども、合併算定替えの分で地方交付税が本来の額よりは大きい額が保障されている。一方で行政改革、特に人件費でございますが、それを進めてきた中で、お金が少し余裕が出てきた分を積み増しして現在に至っているというところでございます。このお金をどうやって使っていくかということが大事になってこようかと思います。

一番大事なことは、将来にわたって旭市の財政運営が健全に進んでいくことだと思っております。今の世代でそのお金を全部使ってしまうということではなくて、別の言い方をしますとソフトランディングと申しますか、これからそのお金を活用して、未来まで旭市が継続してできるということが一番大事なことなのかなと思っております。

本題にまた戻りまして道路の話でございますが、道路の予算につきましては、要望は多いというのは財政課の予算要求のヒアリングでも伺っております。そうした中で、現実として、当初予算に計上している額は、ここ二、三年増やしてきております。具体的には、先ほどの質問で出ておりました事業での道路維持補修事業、ここで申し上げますと、30年度と31年度では2,600万円、事業としては増やしておりますし、もう一つの柱であります道路新設改良事業、こちらでは30年度と31年度を比べますと5,690万円当初予算を増やしております。

今、30年度と31年度を比べましたが、その前の29年度、28年度と比べても、毎年少しずつ増やしてきて、要望に一本でも多く応えようとして取り組んでおりますので、ご理解を賜ればと思います。

以上です。

○議長（向後悦世） 明智市長。

○市長（明智忠直） 都市公園の中のトイレ設置について、市長からというような話でありましたので、日の出山公園のトイレについて、本当に後手後手になってしまったことを改めておわびをしたいと思います。

ただ、5月に開設をしまして、それからすぐ、そういう計画、トイレを造らなければならないというふうな事の中で、補正で出すよりは、やはり年度初めの一般会計でやろうというような事の中で今回の提案になったところであります。

記念碑よりトイレだと、名前を刻むよりはトイレだというような話もありましたけれども、

それぞれ考え方はあろうと思います。記念碑、後世に残す、記録に残す、記憶に残す、そういった部分で日の出山公園、その趣旨、そういったものが確かに必要ではないかなと、そのような思いの中で設置したところでもありますので、ご理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 24番、施設改装業務委託料の関係で、高橋議員、観光的な視点からマイナス面であろうと、負のイメージだと、ないほうがよいといったような高橋議員のお考えを示していただきましたが、私は、事実は事実として捉えて未来へ継承すべきことなのかなと思っていますところでございます。

先ほど答弁いたしました、近年は全国で防災意識が高まっているところでございます。先ほど申し上げましたように、国会議員団も来ていただく、渡辺復興大臣も来ていただける、あとは、先ほど大川小学校のことも申し上げましたが、とにかく旭市としては、そのような悲劇を二度と出さないために防災教育にしっかりと取り組むべきであろうというふうに考えておるところでございまして、質問にはありませんでしたが、同じ防災体制強化事業の中で、実は、自動車借上料35万2,000円というものも今回計上させていただいてあるところでございます。これについては、市内小学校3年生、その子どもたち、市バスと併せてバス借上げをして、防災資料館をはじめ、避難タワーであったり築山だったり、津波避難道とか、河口部のフラップゲートとか、そういったところも、とにかく学校の授業の一環として子どもたちがしっかり学んでいってほしい。そのような強い思いがある中で、この事業を展開しておりますので、ご理解のほうよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、すみません、サッカー場の建設の関係でございますが、今いきなり予算を出してどうなんだということで、高橋議員のほうから、管理費も多額にかかるのというようなお話がございました。これについて、すみません、中学校の跡地検討委員会での検討状況等を踏まえまして決まったもので、その辺の経過をちょっとご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2か所の中学校跡地については、市役所内部で合併直後からいろいろと検討してきたところでございます。そうした中、市民や学識経験者など、市役所外部の人たちからの意見を取り入れて方向性を決めていったらどうかということで、検討委員会を設置し検討していただ

くことになりました。構成委員は、副市長、議会代表2名、市民代表4人、学識経験者3人ということで、委嘱は29年10月11日でございました。会議は開催は6回行いまして、うち1回は書類開催でございました。

その中で、飯岡中学校と海上中学校の跡地については、委員の中でも比較検討しました。そうした中、飯岡中学校の跡地については、形がサッカー場に非常に適した形をしているということと、駐車場として、他のイベント、要は花火とかマラソン大会、しおさいマラソン大会だとかがありますので、駐車場を多く確保する必要もあるということで、サッカー場、サッカーを誘致したら、いろいろな大会等を誘致できればそれなりに人が集まるんじゃないかと、そういうことで民宿その他、潮騒ホテル等の宿泊に寄与できるんじゃないかということで、地域の活性化が図れるんじゃないかということでございました。

もう一つは、海上中のほうは駅に比較的近いので、何か住宅地だとか、そういう形での開発ができるんじゃないかと。そうした場合、市のほうで直接、その委員さん方も心配しておりました。委員の中には、行革の委員を兼ねている方も入っておりましたので、行革の内容もご存じでした。それで、両方とも市で作ってしまったら、大変な多額な費用をかけてしまうことになっちゃうので、どちらか一つだよなということが委員の中から出てまいりました。それで、津波を実際にかぶってしまった土地ですので、飯岡中の跡地のほうは民間開発というのは無理だろうねということで、委員の意見がまとまってまいりました。したがって、飯岡中学校の跡地にサッカー場という話でまとまってきたところでございます。

そのような中、サッカー協会とか、中学校のサッカーの担当の先生にもお話を聞いてみました。そうしたら、やはり市内に専用のサッカー場がないのは非常に困るということで、熱く先生方も語っておりまして、要望したいということで言われたところでございます。

そういうことから、また、一つの参考となればですが、2020年の……

(発言する人あり)

○企画政策課長(阿曾博通) じゃ、いいです。この辺でいいですか。

○議長(向後悦世) 高橋利彦議員の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、3時半まで休憩いたします。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時30分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の質疑を行います。

続いて、高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは、平成31年度旭市一般会計予算、議案第1号について質問いたします。

まず最初に、57ページ、行政不服審査にはどのぐらいの不服申し立てがあるのかお聞きします。

次の2項目めですが、65ページ、キャラクターデザインについては、先ほど片桐議員が質問して重複しますので、これは取り下げます。

次、3項目、ページ101、福祉タクシー利用者数は、年間何人の方が利用されているのかお尋ねします。

4項目め、118ページ、ひとり親家庭は市内に何世帯あるのかお尋ねします。

5項目め、145ページの道路排水路等清掃というのは、具体的にはどのようなものですかということですね。

次に6項目め、168ページの、さわやか畜産総合展開事業とはどのような事業かということです。

7項目め、173ページの森林環境整備基金積立は、何のために積み立てるのかお聞きします。

8項目め、195ページ、道路排水路等清掃委託は、ページ145の衛生費の支出との違いはどのようなものかということです。

次に9項目め、196ページ、急傾斜地崩壊対策事業で、のり面復旧工事の場所は何か所あるのかということです。

次に229ページ、学校いきいきプラン事業とは、具体的にはどのようなものですか。

次に、246ページの地域子ども教室事業とは、どのようなものですか。

以上の点について質問いたします。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） では、私のほうから1点目、57ページ、行政不服審査には年間どのくらい不服申し立てがあるかについて答弁させていただきます。

不服申し立てにつきましては、合併以来、市の行政不服審査会に諮問した案件は一度もございません。これはといいますか、行政不服審査法におきまして、これは内容は、行政庁の違法または不当な処分に関して不服申し立てすることができるといったような法でございます。

それから、個別法に処分庁に再調査の請求が担保されているような案件もあります。例えば固定資産評価審査委員会等でございます。そんなことで、他の団体等でも私もなかなか事例等は伺ったところがないところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、社会福祉課から、（３）、P101、福祉タクシーの年間利用者数についてお答えいたします。

この事業は、重度の障害のある方に福祉タクシーのタクシー料金の一部を助成する利用券を交付する事業です。平成29年度の利用者数は400人です。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 項目３のひとり親家庭の世帯数についてお答えいたします。

子育て支援課の所管事務から、ひとり親医療費等助成事業並びに児童扶養手当の対象者は等しくなっておりますので、その件数でお答えいたします。

まず、29年度末の資格者数は、母子家庭が539件、父子家庭が37件、父母のいない家庭が8件で、合わせて584件となっております。

なお、この対象者につきましては、あくまでも、この手当や医療費の助成対象者でございまして、この対象に当てはまらない、所得が多い家庭である場合や年金受給者は除外した件数となっております。

以上です。

○議長（向後悦世） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは５項目め、145ページの道路排水路等清掃委託料の内容についてお答えします。

これは、各地区で住民による側溝清掃などで発生しました汚泥の収集運搬業務並びに処分業務を委託するものです。大型排水路や集水ます、暗渠など、住民が直接実施できない部分については、要望に応じまして泥土吸引車や洗浄車により清掃を実施しております。

以上です。

○議長（向後悦世） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、（６）のさわやか畜産総合展開事業につきまして、これは県の補助事業でありまして、畜産関係の臭気低減、堆肥化施設の機能向上や、堆肥の利用拡大に係る施設整備や機械導入に対して支援が行われるものであります。

続きまして、（７）の森林環境整備基金積立につきましては、森林環境譲与税が平成31年度から都道府県及び市町村へ譲与され、使途が森林環境整備に資する事業と定められており、次年度以降の事業費用に充てるために基金を設置し、積み立てを行うものでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、P195の道路排水路等清掃委託料についてお答えします。

道路排水路等清掃委託料でございますが、これは道路環境の保全を図るためのものでありまして、内容といたしましては、市民からの要望や、交通安全の確保と交通事故防止の観点から、市内の幹線道路等の除草業務を行うものでございます。春から秋にかけまして繁茂する除草について対応するものでございます。

それと、道路植栽管理委託料というものがございまして、これは、海上支所の前から県道旭笹川線まで、通称総堀線と言っておりますが、そこに植栽されております樹木について管理するもの、もう一つは、旭の工業団地、鎌数の工業団地の外周路に街路の植栽がございします。その維持管理を行うものです。それと併せて、干潟のさくら台の工業団地に植栽されております桜の枝等の剪定を行うものでございます。

次に、196ページの急傾斜地の関係です。のり面復旧工事の場所は何か所あるのかというご質問に対してお答えいたします。

場所ですが、海上地区の岩井地先の１か所でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 10項目め、229ページ、学校いきいきプラン事業は、市内の小学校及び中学校が、主体性を発揮し創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進するための事業でございます。

各校とも、児童・生徒一人ひとりが生き生きと輝くために、さまざまな事業を計画して行っております。具体的な内容で申し上げますと、例えば地びき網体験、著名人による講演会

や音楽鑑賞、花いっぱい運動の推進等、バラエティに富んだ事業を行っているところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） 246ページ、地域子ども教室事業についてお答えいたします。

地域子ども教室事業は、学校や公民館等を利用し、指導者として地域住民にも協力をいただき、子どもたちの放課後や週末における文化活動、ものづくり活動等のさまざまな体験活動や地域住民との交流活動を通して、心豊かでたくましい青少年を育てる事業でございます。

具体的には、社会教育指導員による万華鏡作成教室やキーホルダー作成教室、また、小学生生徒を対象とした子ども英会話教室、子ども囲碁教室、子ども書道教室等を実施しております。

また、予算書にあります講演等委託料につきましては、プロの劇団による子ども用ミュージカルを開催するための委託料でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは、ちょっと分からない部分、再質問いたします。

168ページ、さわやか畜産総合展開事業ということですが、その168ページの下というか、畜産環境フレッシュ事業が計上されていますが、これとの違いというのはどのようなものでしょうか。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） さわやか畜産総合展開事業と、下の畜産環境フレッシュ事業の違いはということでございますので、さわやか畜産は県単の補助事業でございます。それで、畜産の堆肥や、そういったものを作成する、飼料を製造するために関係する費用の導入等の支援でありまして、下の4の畜産環境フレッシュ事業は、市が単独で行う臭気対策というようなものでございます。そういった違いがございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 一つ、流れが申し訳ないです。

続いて、173ページで森林環境整備基金積立金というのが新しく事業として展開されますが、300万円ほど……

○議長（向後悦世） 高木寛議員に申し上げます。再質疑は一括でお願いすることになっていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番（高木 寛） 分かりました。

それで、300万円ほどのお金が来ますけれども、これでは290万円を積立金にするということで計上されていますが、10万円はどこにということで、それから、195ページの道路排水路等清掃委託ということで、先ほどの答弁では除草作業とか植栽の管理というようなお話もありましたが、よく寄せられるのが、草がすごく繁茂して歩道のほうまで来ていると。そういうものの草刈りもぜひというような要望が住民から寄せられていますが、その辺はここには計上されているのか。

以上の点をお聞きして終わります。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、（7）、P173の森林環境整備基金の300万円のうち290万円、次、10万円はどこにというようなことでお答え申し上げます。

これは林業総務費のほうで、ページは172ページになりますけれども、そこに使用料及び賃借料、172ページの14、説明欄14に使用料及び賃借料というのがありまして、そこにシステム使用料10万円というのがございます。これは森林クラウド、森林環境の台帳の関係、県が行う事業がありまして、そちらの施設使用料として10万円を充てることになっております。

以上です。

○議長（向後悦世） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それではお答えいたします。

確かに市民からの要望は多数ございます。それで、路肩の草刈り、その辺のところは当然、この業務の委託料の中に入っております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、議案の第2号、平成31年度旭市病院事業債管理特別会計予算についての質疑を1点行いたいと、このように思います。

それでは、予算書にありますのは、311ページの2款1項1目、説明欄1になります病院事業債、23億3,700万円についてですが、これは看護師宿舎の整備等によるための借り入れになろうかと思えます。この看護宿舎ですが、当初、議会への説明で18億円程度というものが、直前になりまして、積算のミスにより、大変申し訳ないが22億5,000万円になりますと報告がありました。25%も違うんですよ。金額でいったら4億5,000万円、大きな差ですね。18億円が22億5,000万円と、数字の上では発言は簡単なんです、納税者である市民感情としては到底理解できないものかなと、そのように感じますけれども、その点、市民が理解できるような説明を求めたいんです。よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） これにつきましては、昨年の6月の全員協議会で中央病院の職員がまいりまして、議員の皆様説明を申し上げてお願いしたいということで説明したとおりでございますが、その時の内容につきましては、鉄筋コンクリートの8階建てで計画して、自分たちで最初に積算した時は、容積率を出すための計算式で出してしまっていて、その後、実際の建築にあっては、容積率を出す場合に含まれない廊下とか共用面積、これらについて除外したままの数値を積算に使ってしまったと。それを、実際の建築では当然廊下も必要ですし、共用面積、玄関等も必要ですので、これを入れて再度計算することになると22億5,000万円程度になるということで説明を申したところです。

これ以上の説明は私のほうではちょっと無理でございますので、ご容赦いただきたいということでお願いをいたします。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） なかなか難しいということですが、市民感情として例えますけれども、自分の子どもが1,800万円程度の家だと業者から説明があつて新築の検討をしていたら、契約の直前になって「計算の間違いでした。この規模だと本来2,250万円するものでし

たので、申し訳ない」と言われて、それで「はい、そうですか」とはなかなかならないと思いますよ。子どものためを思う親であれば、もう一度じっくり考え直すということだとか、一旦白紙にするとか、違う業者に聞いてみるか、せめて大きなミスをした業者と納得いくまで徹底的に話をすると思うんですよ。この件に関して、どの程度業者と話をしたのかと、その内容をお知らせ願いたいと、そのように思います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） すみません。その設計士のほうとの打ち合わせの細かい内容については報告を受けておりませんが、これにつきましては、大の大人が間違えてしまったということでおおびを申し上げましたので、それについては、それでご容赦をいただきたいということで私のほうからもお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 大の大人が謝ってきたからと、そういうことで、こういうミスがないの
がいいんですが、ちょっと言いたいことがあります。納税者である市民の感情とはかけ離れているなと僕は思うんですよ。ここが言いたい。

ちなみに、この業者と新庁舎の業者は同じであります。新庁舎設計のプロポーザルで提案し、決定したその設計と、それから基本設計も違いが大きい。基本設計から実施設計では、建築種別が変わるほどの大きな変更点が多々あります。理解できないことが大変多いです。ちょっと、この辺のところが僕はどうなのかなというふうに思うんですよ。

議案とは関係ないので、では、以前、このことに対して病院側から議会に報告があった時に、当初から増額になる費用については、有利な起債の活用を含めて、市のほうと協議を調整するとのことが話がございました。覚えているんです。その後、どのような協議をしたのか具体的に伺いたい、そのように思います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） これにつきましては、病院と協議をいたしまして、総トータルで22億5,000万円をうちのほうから貸し付けるということで話が調ってございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、議案第2号、旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、312ページ、旭中央病院医療機器等整備事業貸付金について、この具体的な内容についてお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 起債対象になっております医療機器でございますが、エックス線のCT組み合わせ型ポジトロンCT装置ということで、これについては2億9,052万円でございます。それと、ダヴィンチサージカルシステムということで、これは手術の機械ですが、3億1,536万円でございました。それと、高精度放射線治療システムということで、これは4億2,120万円でございます。それと、手術用の顕微鏡でございますが、これは2,646万円ということで、もう一つ、臨床用ポリグラフということで2,296万800円、大動脈バルーンポンプということで、これ一式993万6,000円ということで、6種類の機器が起債対象となっているところでございます。借入額については、端数を切りまして10億円ということでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） これは看護師マンション建設と医療機器の整備に対する起債の関係だと思いましたが、それらの事業費に対する充当率、これに伴う交付税の算入額についてお尋ねをします。

それから、いろいろ高度な機械、今まで入れておりますが、うわさによりますと、その機械を使いこなせないでいるという話を大分聞いてますが、それらについてはどういうふうに検証しているのかお尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 充当率ということでございました。これは端数を切ったやつ100%ということで充当しております。

それで、大変高額な機器が使いこなせていないといううわさを聞いたということでありますけれども、私のほうは、ちょっとそういううわさは聞いたことはございませんので、すみません。よろしくお願いします。

交付税算入ですが、25%ですね。元利償還を含めて25%になります。

以上です。

○議長（向後悦世） よろしいですか。

高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第2号の質疑を終わります。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） すみません。先ほどの高橋議員の時に、すみません、私、間違えて30年度の購入機器を言ってしまいましたので、予算ですから31年度の予定ということでお答えいたします。

血管造影エックス線診断装置一式で、これは約2億円程度ということと、人工呼吸器が10台ということで1億円程度、それとMRIの超音波融合前立腺生検装置というものが約4億円程度ということで予定しております。

以上です。

○議長（向後悦世） 議案第3号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、議案の第3号、平成31年度旭市国民健康保険事業特別会計の質疑を行います。

まず、議案書325ページの1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、19億9,856万円についてですが、前年度比で3%の減収を見込んでいます。これは保険者数の減少であるのか、または収納率の減であるのかの詳細を伺います。

次に、341ページの7款3項1目直営診療施設補助金1,682万円は、旭中央病院への補助金が国保会計を経由して繰り出しているものでありますが、15%増の見込みとなった要因と、その内訳を伺います。

最後に、347ページの1款1項外来収入、6,483万円で、前年度4.3%の減額見込みとなっております。補足説明では、患者数は増えるが薬価の引き下げの影響であると聞きましたので、薬分の金額と薬価引き下げの影響を算出した算定方法を伺います。

お願いいたします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 国民健康保険の一般被保険者の調定額6,070万円の3.0%減の主な要因ということでお答えしたいと思います。

被保険者の減か、あるいは徴収率の減という、そういう問い合わせでございますけれども、被保険者の減が主な理由、要因でございます、徴収率については微増ということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（向後悦世） 保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、まず341ページ、中央病院の補助金の15%増の要因ということでお答えいたします。

まず、増になった要因でございますけれども、31年度、新たに中央病院で実施いたします医師・看護師等確保対策分という補助分を予算に計上したためでございます。金額としては220万円の増となっております。

そのほかの事業といたしましては、例年実施しております保健事業分としての800万円、あと診療施設分としての200万円、あと、今度飯岡分の診療施設分としての30万円、あとは施設整備分として上限である432万円を乗せてございます。そちらについては以上でございます。

あと、薬価の引き下げですか、4.3%の減で、薬価の引き下げが要因ではないかということで、その引き下げの額と、どういうふうに算定したかということでございますけれども、まず、薬価につきましては、一応31年度の薬価の引き下げを0.51%、一応報道で出ているので、それを見込みました。これは消費税の改定によりまして10月からということになりますので、その影響を受けて、それを勘案して算定しております。

どのぐらい影響があるかということでございますが、引き下げ、これはちょっと、31年度分については、ちょっと10月からなので微妙な面があるんですが、29年度から30年度で薬価の引き下げが行われていますので、その時の影響額としては、約540万円ほど薬価のほう下がっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、また何点か再質問をさせていただきます。

まずは国民健康保険税ですが、先ほど質問しました市税、その徴収率と比べますと、この収納率が非常に低い状況にありますので、その要因についてを伺います。

市税と比べて、この収納見込みに対する本市の見解があれば併せて伺いたいと、そのように思います。

次の直営診療施設補助金であります、これは分かりましたので、最後の外来収入の減額見込みの要因、それとして薬価の引き下げが主な要因であるということでありましたが、ここでは薬価差益の額を伺います。

また、直近3か年の薬価差益の状況が分かれば、併せてお尋ねをいたします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 林議員の再質問に対してお答えします。

市民税に対して国保税がなぜ低いかというと、その主な原因といたしましては、国保は世帯主課税でございます。一家の所得に対して世帯主が全部支払うわけですが、それについては、世帯主というのは高齢の方もおりますし、若い方が所得があると課税されます。そういう原因で収納率が落ちているというのも一つ原因でございますし、市税については、やっぱり特別徴収と、そういうものがございまして、そういった影響で徴収率が低いということでございます。

あと、収納状況に対しての市の考え方ということで、うちの滞納整理等につきましては、積極的な財産調査等を行いながら滞納処理を行っていくという考えで、これから徴収率を上げるように努力したいと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 薬価差益の額ということでございますが、申し訳ございませんが、31年度の予算の見込みということでよろしいでしょうか。

まず、外来収入で薬価が下がったということの影響額としましては、約300万円ほど影響が出ると思っております。逆に仕入れのほうで130万円ほど下がります。そうしますと、収支でいいますと、約170万円ぐらいの薬価の下がった分に対しての差益が出るのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第3号の質疑を終わります。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(向後悦世) 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(向後悦世) 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番(高橋利彦) 議案第6号、旭市下水道事業特別会計予算の議決についてであります
が、427ページ、公営企業会計移行支援業務委託料について、具体的な内容についてお尋ね
します。

○議長(向後悦世) 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長(高野和彦) 本委託料につきましては、平成32年4月からの地方公営企業法適
用に向けまして、企業会計システムの導入経費を計上したものでございます。

平成30年度に固定資産、予算書、決算書等の初期設定を行いまして、平成31年度は予算書
の作成等、本稼働に向け、会計システムの構築について業務委託するものでございます。こ
の委託料に関しましては、同じく平成32年4月に地方公営企業法適用に向けて準備を進めて
おります農業集落排水事業と、それぞれ同額を計上しているところでございます。

以上です。

○議長(向後悦世) 高橋利彦議員。

○20番(高橋利彦) それでは、公営企業会計に移行後、どのような組織編成にするのかお
尋ねをします。

○議長(向後悦世) 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長(高野和彦) 今申し上げましたように、農水産課の農業集落排水と同時に企業
会計移行ということを準備を進めております。その統合とか事務の移管ということに関しま

して、農水産課と下水道課のほうでは協議はほぼ調っております。

同時に予定しております企業会計移行に際しまして、関係機関ですとか、庁内の関係各課との協議・調整が残っておりますので、この協議と並行して、なるべく早く、できれば企業会計移行と同時に統合・移管できればいいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、議案第7号、旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、446ページ、計画策定業務委託料について、具体的な内容についてお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、具体的な内容につきましてご回答申し上げます。

この処理場、江ヶ崎、琴田地区にあります処理場のほうがおおむね20年を経過いたしました。そこで、今後40年間の修繕の時期、工期等を取りまとめるための再整備構想を策定するため必要となりましたので、機能診断等を行うものであります。

具体的な内容につきましては、処理場内水槽のコンクリート等の劣化状況、あと管路施設の管の劣化状況、それとあと、中継ポンプがありますので、中継ポンプ場のポンプ等の点検及びマンホール等のコンクリートの劣化状況、また鉄ふたの劣化状況等、そういったものの調査になります。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） これ、1回目で聞くのを忘れたんです。447ページ、公営企業会計移行支援業務委託料について、具体的な内容についてお尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦の再質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、447ページの公営企業会計移行事業の具体的な内容と

いうことでありますが、先ほど下水道課長のほうが答弁いたしましたように、公営企業会計へのシステムの移行というようなことに伴います業務委託になります。

以上でございます。

(発言する人あり)

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員、この件について通告してありましたか、議案第7号について。

(発言する人あり)

○議長（向後悦世） 6ページですね。

(発言する人あり)

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第7号の質疑を終わります。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第8号、平成31年度旭市水道事業会計予算の議決について、5ページ、給水収益、水道料金について。

昨年に水道料金が改正をされ、水道料金が安くなりましたが、30年度と比較してどのようなになったのか、お尋ねします。

また、31年度は、1世帯当たりの平均水道料金はどのように変わったのか、お尋ねをします。

5ページ、他会計補助金、一般会計補助金について、昨年度までこのような補助金はなかったように考えます。この補助金の内容についてお尋ねします。

同じく5ページ、補助金、千葉県市町村水道総合対策補助金について、昨年までこのような補助金はなかったように考えます。この補助金の内容についてお尋ねをします。

それから14ページ、債務負担行為に関する調書について、具体的な内容についてお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。
水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、質問事項の１項目めについてご回答申し上げます。

平成31年度の給水収益は、年間有収水量を593万7,642立方メートルと想定し、14億5,622万8,000円を予定しております。当初予算において前年度と比較しますと、年間有収水量では7,905立方メートルの増となりましたが、金額では1億5,043万6,000円の減額となっております。

もう一点ですが、1世帯当たりの水道料金につきましては、1か月の平均使用量を約18立方メートルとして計算しますと、改定前と比べ、1か月当たり540円の減額となります。

続きまして、質問項目の2についてお答え申し上げます。

他会計補助金は一般会計からの補助金で、合計8,060万円を見込んでおります。内容ですが、児童手当に要する費用としまして60万円、また、今回新たに利用者の負担軽減を図るための高料金対策に要する費用といたしまして8,000万円を予定しております。

続きまして、項目の3番目についてお答え申し上げます。

千葉県市町村水道総合対策事業補助金は、水道料金の格差を是正し利用者の負担軽減を図るとともに、経営の健全化を目的に創設されたもので、その採択要件として、給水原価が県水道局の原価を超えていること、それと、一般会計から水道事業会計へ高料金対策として繰り出しがあることとなっております。

続きまして、質問項目の4番目について回答申し上げます。

旭市水道事業長期計画策定業務は、平成30年度の当初予算で、平成30年度、31年度の2か年の債務負担行為として設定したものでございます。計画の内容は、水道事業の目指すべき方向、その実現方法をまとめた水道事業ビジョンの作成、また、災害対策として施設耐震化計画の作成、また、施設の維持更新のための資金計画としてアセットマネジメント計画を策定するものでございます。これらは互いに関連することから、2か年の債務負担行為として一括して委託するものでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、再質問します。

5ページの給水収益等についてでございますが、水道料金が安くなり市民は喜んでいますが、まだまだ他の市町村と比較すると県内でも高いように感じます。今後、料金をどのように考えているのかをお尋ねします。

それから、同じく5ページ、他会計補助金等でございますが、料金を下げたことで一般会

計から補助金を受けるのか。今まで受けなかった理由についてお尋ねをします。

それから、同じく5ページ、補助金等でございますが、この補助金は、以前は高料金対策事業補助金と言われたと記憶しています。一般会計で同等の額を繰り入れることにより受ける補助金と記憶しています。今まで受けなかった理由についてお尋ねをします。

それから、14ページ、債務負担行為でございますが、この計画をどのように活用するのかお尋ねします。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、再質問にお答えいたします。

初めの1項目めです。水道料金につきましては、県内でもまだ高額なものとなっております。現在進めております長期計画に基づきまして、3年後に改めて検討していくように考えております。

続きまして、2項目めについてお答え申し上げます。

高料金対策に要する経費としての補助は、平成17年度の合併時より、平成23年度まで総務省が定める繰り出し基準に基づき毎年補助されておりましたが、平成24年度以降は繰り出し基準に適さなくなったことから補助を受けておりません。以上の理由となります。

続きまして、3項目めですか、千葉県市町村水道総合対策事業補助金につきましては、平成24年度より平成30年度まで、採択要件の一つであります一般会計からの水道事業会計へ高料金対策として繰り出しがなかったため、補助を受けられなかったものでございます。

続きまして、4番目の再質問になります。

この計画の策定期間である、今後10年間の水道事業を安定的に、また継続して管理運営するための計画として、今後も活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第8号の質疑を終わります。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第12号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） 議案第12号、旭市森林環境整備基金条例の制定についてということで質疑をいたします。

この基金の条例についての経過と、それから使途目的について詳しく、それと、旭市で林業を営む件数を教えていただきたいと思います。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、基金条例について経過についてお答え申し上げます。

平成30年6月、森林経営管理法が制定され、森林所有者の森林経営管理の責務が明確化されたことに伴い、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が制定される予定でございます。

森林環境譲与税は、平成31年度から都道府県及び市町村へ譲与されますが、使途が森林環境整備に資する事業と定められております。次年度以降の事業費用に充てるために基金を設置し、積み立てを行うものでございます。

次に、（2）の使途目的についてということでもありますので、そちらにつきましては、森林環境整備に関する事業は、森林法に規定する森林の整備、林道の整備、里山の整備、また、林業の人材育成、担い手の確保事業として、研修会や研修会と一体となった移住支援、森林整備に関する普及啓発活動としてボランティア団体が行う植栽・育樹活動への助成、積み木等の木製普及啓発製品の配布等が対象となります。

また、木材利用促進事業として、千葉県産材木または国産材木を使用した木造公共施設の建設や、公共施設への木製備品等の導入で、公園の遊具の設置、小・中学校の机、椅子等の導入なども対象となります。

次に、（３）で、旭市で林業を営む件数について。

こちらにつきましては、森林環境譲与税の算出基礎となっております林業の就業者のほうの数になりますが、現在、旭市のほうではゼロ人ということになります。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員。

○１２番（伊藤 保） これは、環境税が森林環境整備基金ということになりましたけれども、これは1,000円ずつ個人住民税に上乗せされていくわけですので、当然旭市も譲与されるべきものだと思っております。

この中で、一つは、森林そのものは、旭市、ご覧のとおり真っ平らな地域ですので、森林そのものの概念というのではないのかなというふうに思います。それでは、じゃ、何をするのかなという、取り崩しですね。この基金を取り崩す時に、一体何に使用するのかというのが大きな問題になってくると思うんですね。まして使用目的がしっかりと決まっておりますので、そういうもとの、北部林業とか、県は北部林業がありますけれども、そういった事業者と一緒に海岸の植林とか、そういったもの、今までやってきたことに対しての事業が継続してできるのかどうか。これが恐らくできないというふうにここには書いてあるんですけれども、新規の事業のこととなると、里山整備とかそういったものになると思いますけれども、そういったこと、新規の事業は考えているのでしょうか。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 従前の事業が財源充当の対象にならないということをご存じだということで、市としましては、まだ明確にこういった方向だというのが決まっておりません。今後また北部林業等、関係する機関のほうと調整を図りまして、有意義に活用できるようなものに使っていきたいと、このように考えております。現在のところはまだ未定であります。来年、再来年辺りには事業化できるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第12号の質疑を終わります。

議案第13号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第13号、旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例の制定について、この条例により固定資産税の減免措置を受ける業種が別表にありますが、この条例で適用される業種を詳細にお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、適用業種ということよろしいでしょうか。

まず別表のほうをご覧くださいと思いますが、条例の別表のほうですね。まず、これは大分類、中分類、小分類、それから備考となっておりますが、例えば一番最初の大分類、農業・林業でございますが、こちらにつきましては規則で定めるとありますが、植物工場でございます。

それから、大分類のほうで製造業、それから情報通信業でございます。これはこの項目全てということで、製造業でしたら食品製造、繊維製造、金属製造、加工も含めて全ての製造業ということでございます。

それから、情報通信業につきましては、携帯電話、それから情報サービス、インターネット関連の企業が対象となります。

次に、運輸・郵便業のうち、中分類のほうで道路貨物運送業、こちらにつきましては宅配便等と、それから道路の運送関係の業者等になります。

それから、次、その下が倉庫業、これは倉庫、文字どおり倉庫業でございます。

それから、道路貨物、運輸に附帯するサービス業でございますが、これは梱包業などが対象となっております。

それから次、その下の卸売業・小売業、この中で、中分類のほうでこちらに記載しております卸売業、衣類や食品等の、それから金属加工等も全て入りますが、要は製造業と小売業の間に入る全ての卸売業となります。

続いて、学術研究専門サービス業であります。これは学術開発研究機関の大学の研究所や農業関係の試験場とか、そういうところが対象になると思います。

続いて、その下、宿泊業・サービス業の中の小分類のほうのホテル・旅館、これは文字ど

おり旅館業、ホテル業でございます。ただし、風営法の届け出や許可を要するものは対象外となります。

続きまして、その下、生活関連サービス業・娯楽業の小分類のほうで公園・遊園地、これは、有料の公園、それからテーマパーク等でございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと、今後、他市から新たに市内で事業を営むこととなった場合、ほとんどの業種が該当すると思いますがいかがか、お尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） こちらにある業種は、対象業種は全て入るものと思いますが、大前提としまして、投下資産5,000万円以上、それから従業員が5名以上、それから、再投資の場合は投下額は3,000万円以上という規定がございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 農業関連で規則で別に定めるとありますが、該当する具体的な事業者についてお尋ねをします。

また、公園・遊園地とあるが、今後市内でこのような施設が整備されるのか、また、このような施設ができることが予想されるのか、お尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは答弁いたします。

まず、植物工場はどういうものかということによろしいでしょうか。植物工場は、施設内で野菜等の植物の生育環境を制御して、植物の計画的な生産が年間を通じて可能な栽培施設でございます。具体的には、例えば太陽光を使わないで、それから、土を使わないで栽培する人工光型、それから、一部太陽光を利用する太陽光・人工光併用型というものがあると聞いております。主な収穫物につきましては、レタス類やトマト類、それからハーブなども入るかと思います。

以上でございます。

あと、公園・遊園地等の進出はあるかということでしょうか。残念ながら、現在そのよう

なお話は来ておりません。

ただし、今回、この公園・遊園地等も対象に入れましたが、この施設が来れば観光の振興に大分役立つんじゃないかということを期待しておりまして、事業としてこちらのほうには対象としたものでございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第13号の質疑を終わります。

議案第14号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第15号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第16号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第17号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第18号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第19号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第20号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、通告最後であります、議案第20号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質問をいたします。

この議案は、児童福祉施設等に入所する扶養義務者のない児童を国民健康保険の適用対象から除外するという条例であります、この条例の対象となる児童の状況を施設別に伺います。

また、条例を明文化するに当たり、被保険者の場合ですと保険の対象となる人のことを表しますが、「扶養義務者のない児童」、これを担当課でも言い間違えるような「被扶養義務者の児童」としなかった理由があるようでしたら、併せて伺います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） ご指摘どうもありがとうございます。

本議案の補足説明におきまして、私が、国保の被保険者としらないものとして条例に追加する内容としまして、「児童福祉施設等に入所する扶養義務者のない児童」と本来言うべきところ、「被扶養義務者のない児童」と頭に「被」をつけてご説明させていただきました。意味のない内容になってしまいますので、正しくは「扶養義務者のない児童」でございます。訂正しておわびさせていただきます。どうもすみませんでした。

ご質問の児童の状況ということでございますけれども、この条例に該当する施設と伺いますか、児童の対象とするところは、旭市では、本市では東海学園と滝郷学園の二つの児童養護施設が対象になるかと思います。その施設の方が、18歳未満の方になるんですが、その方が病院等にかかれた場合は全額県が負担するということでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第20号の質疑を終わります。

議案第21号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第22号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第23号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第24号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第25号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第26号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第27号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

◎追加日程 議案第26号、議案第27号直接審議（先議）

○議長（向後悦世） おはかりいたします。議案第26号、議案第27号は人事案件でありますので、委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議したいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号、議案第27号は委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第26号、議案第27号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第26号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第26号は同意することに決しました。

議案第27号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第27号は同意することに決しました。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長（向後悦世） 日程第2、常任委員会議案付託。

これより、各常任委員会に議案を付託いたします。

議案第1号から議案第25号までの25議案を、お手元に配付してあります付託議案等分担表の1、議案の表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、14日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第３ 常任委員会請願付託

○議長（向後悦世） 日程第３、常任委員会請願付託。

本定例会までに提出されました請願は、請願第１号の１件であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 配付漏れはないものと認めます。

これより、常任委員会に請願を付託いたします。

請願第１号の１件について、お手元に配付してあります付託議案等分担表２、請願の表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました請願は、14日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第４ 常任委員会陳情付託

○議長（向後悦世） 日程第４、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、陳情第１号から陳情第３号までの３件であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 配付漏れはないものと認めます。

これより、常任委員会に陳情を付託いたします。

お手元に配付してあります付託議案等分担表の３、陳情の表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました陳情は、14日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（向後悦世） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、次回は6日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時46分